

ひょうご安全の日推進事業 令和4年度 助成事業の手引き

—震災を風化させない—

『忘れない』『伝える』『活かす』『備える』

～毎月17日は「減災活動の日」～



ひょうご安全の日推進事業

助成区分

助成事業	説明						
全県事業・地域事業 → (5ページ)	NPO、ボランティア団体、実行委員会などによる震災の経験や教訓の継承・発信、今後の災害に備えた安全・安心な地域づくりなどの活動に助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始月</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～ 令和4年11月</td> <td>事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで</td> </tr> <tr> <td>令和4年12月～ 令和5年3月</td> <td>9月1日～9月30日</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始月	申請期間	令和4年4月～ 令和4年11月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで	令和4年12月～ 令和5年3月	9月1日～9月30日
	事業開始月	申請期間					
令和4年4月～ 令和4年11月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで						
令和4年12月～ 令和5年3月	9月1日～9月30日						
実践活動事業 → (33ページ)	地域団体や学生グループ、NPO・ボランティア団体、学校、地域団体と連携した企業による実践的な防災訓練・学習など次なる災害に備える活動や「マイ・タイムライン」「マイ避難カード」の作成等、個別避難計画・地区防災計画・避難所自主運営マニュアルの策定等に助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始月</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～ 令和5年3月</td> <td>事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始月	申請期間	令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。		
	事業開始月	申請期間					
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。						
自主防災組織強化支援事業 → (77ページ)	自主防災組織が実施する避難行動要支援者対応を含む避難訓練、避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練、その他特色ある防災訓練に助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始月</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～ 令和5年3月</td> <td>事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始月	申請期間	令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで		
	事業開始月	申請期間					
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで						
防災リーダー活動支援事業 → 最寄りの市町の自主防災組織担当課にご相談ください	ひょうご防災リーダー等で構成された市町域単位の団体の活動に助成します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始月</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～ 令和5年3月</td> <td>事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始月	申請期間	令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで		
	事業開始月	申請期間					
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで						
若者支援事業 → (99ページ)	震災の経験・教訓の更なる継承・活用を図るため、震災を経験していない若者世代が主体的に取り組む事業を支援します。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業開始月</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～ 令和5年3月</td> <td>事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始月	申請期間	令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。		
	事業開始月	申請期間					
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。						

ひょうご安全の日推進県民会議

もくじ

1 ひょうご安全の日推進事業助成事業とは	2 ページ
《令和4年度の主な変更点》	2 ページ
<推奨する事業内容>	3 ページ
<対象とならない事業>	3 ページ
[1] 全県事業・地域事業	5 ページ
[2] -I 実践活動事業	33 ページ
[2] -II 計画等策定支援専門家派遣事業	65 ページ
[3] 自主防災組織強化支援事業	77 ページ
[4] 若者支援事業	99 ページ
その他の様式	121 ページ
新型コロナウイルス感染防止確認シート、計画変更届出書、中止届出書 ひょうご防災特別推進員派遣制度等	
よくある質問	145 ページ
参考資料	
(1) ひょうご防災減災推進条例	151 ページ
(2) 1. 17ひょうご安全の日宣言	153 ページ
(3) 人と防災未来センターの案内	154 ページ
(4) お問い合わせ・申請窓口	157 ページ

「防災リーダー活動支援事業」の概要及び様式が必要な方は、最寄りの市町自主防災組織担当課にご相談していただき、入手してください。

(裏表紙)

1 ひょうご安全の日推進事業助成事業とは

この助成事業は、「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信し安全・安心な社会づくりを推進するため、県民グループ、民間団体など県民の皆さんによる日々の生活の中で減災に取り組む「災害文化」を発展していく事業を支援する事業です。

- 事業テーマ -震災を風化させない-「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」
- 実施主体 ひょうご安全の日推進県民会議
(構成員：兵庫県内の129団体・個人で構成、会長：兵庫県知事)
- 協力 公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

《令和4年度の主な変更点》

- 1 全県・地域事業の助成上限額変更
 - ・助成実績を踏まえて全県事業：100→80万円、地域事業：50→40万円とします。
- 2 実践活動事業の経費の加算の追加
 - (1)「個別避難計画策定に対する加算助成」の新設
 - ・自主防災組織等が5件以上の個別避難計画を策定した場合に定額で加算します。
 - (2)「防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に対する加算」の新設
 - ・防災訓練・研修を実施するに当たり、兵庫県広域防災センターに新設される宿泊施設（R4年8月供用開始）を利用した場合に一定額を加算します。
- 3 実践活動事業の要件見直し
 - ・従来、地域事業として受け付けていたNPO・ボランティア団体が実施する防災訓練等は、事業内容に着目して実践活動事業として受け付けます。
 - ・学校が申請する場合に地域住民の参加を条件としていましたが、学校のみで実施する防災訓練・防災学習も実践活動事業として受け付けます。
 - ・助成対象経費の内、バス代については5万円の上限を撤廃し、全額助成対象経費とできるようにしました。
- 4 防災リーダー活動支援事業
 - ・ひょうご防災リーダー等で構成する市町域単位の団体の組織化や活動を支援します。

＜推奨する事業内容＞

申請する事業の企画・検討にあたっては、事業テーマ(2ページ参照)を踏まえ、震災等災害を風化させない「忘れない」取組みに加え、災害の経験・教訓を若者にどう「伝える」のか、どうすれば次なる災害にどのように「活かす」「備える」ことができるのか等の視点から具体的な取組みを盛り込んでいただくようお願いします。

また、地域で防災減災活動の実践に取り組んでいただくため、「新ひょうご防災アクション」で定めた次のような項目をできる限り事業内容に盛り込んでください。(審査の際の事業効果等の判断項目となります。)

○ 防災・減災について学ぶ

- ① 防災施設の見学
- ② 防災学習会の開催・参加

○ それぞれの主体（個人・地域・企業）が自ら考え、災害に備える

個人で
備える

- ① ハザードマップを使って自宅等の立地の危険性を知る
- ② 住宅の耐震診断・耐震改修
- ③ 室内安全のため家具を固定
- ④ 地震時の電気火災の防止
- ⑤ 食料、生活必需品の備蓄
- ⑥ 地震保険とフェニックス共済に合わせて加入

地域で
備える

- ① 地域の防災マップ作成
- ② 自主防災組織の活動の拡充
- ③ 要配慮者の支援
- ④ 地区防災計画の作成

企業で
備える

- ① 企業BCP（事業継続計画）の策定
- ② 地域の消防防災活動への協力
- ③ 災害に備えた企業と地域の連携の構築

○ 訓練や体験により備える

- ① 防災訓練の実施・参加
- ② 避難所の自主運営
- ③ 災害ボランティアへの参加

○ 災害時に的確に行動する

- ① 防災情報の的確な取得
- ② 避難情報の理解と行動への備え
- ③ 状況に応じた避難への備え
- ④ 局地的豪雨による都市水難事故を防止

＜対象とならない事業＞以下の事業は助成対象となりません。

- ・ 営利を目的とする事業
- ・ 政治的又は宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
- ・ 研究開発を主な目的とする事業
- ・ 活動ではなく機材、設備等の整備や物品等の購入又は製作(震災記録誌等の作成を除く)を主な目的とする事業
- ・ 個別の団体、事業所内のみを対象に開催する事業（地域住民等が参加可能な事業を除く）
- ・ 被災地への支援物資購入、人員輸送や義援金募集などの活動を主とする事業
- ・ その他事業目的等から判断し県民会議が適当と認めない事業

《新ひょうご防災アクション》

個人・地域・企業が自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として、策定した「新ひょうご防災アクション」(税込み 100 円)。ぜひご活用ください。

【主な特徴】

- ① 県民等の主体的な取り組みが求められる 30 項目のアクションをとりまとめ
- ② 新しい行政施策や地域の先進的な取り組みを紹介
- ③ 自らの防災・減災活動を確認するためのチェックリストを添付

【入手方法】

(1) 店頭販売

- ① ジュンク堂書店県内店舗(三宮、三宮駅前、西宮、明石)
- ② 人と防災未来センター東館 1 階売店

(2) 注文販売

右ホームページより申込書をダウンロードの上、ひょうご安全の日推進県民会議事務局あて FAX 等により申込み(送料・振込手数料は申込者負担)



ひょうご安全の日公式 HP
<https://19950117hyogo.jp/kyouka/action.html>



TEL: 078-362-9984
FAX: 078-362-4459

【本冊子の活用例】

(1) 「マイ防災アクション」宣言

ひょうご安全の日推進県民会議 Facebook ページ「ひょうご減災活動の日」で、あなたの防災アクションを宣言しましょう。

「マイ防災アクション」を、「ひょうご減災活動の日」Facebook ページの下図のに記入し、ハッシュタグ「# 防災アクション」をつけて投稿してください。投稿された「マイ防災アクション」は、「ひょうご減災活動の日」Facebook ページのタイムラインに表示されます。「# 防災アクション」をつけることによって、このタグの付いたすべての宣言の一覧を見ることができます。

パソコン画面



※ 画像は平成 28 年 12 月現在のものです

(2) 巻末「防災・減災チェックリスト」

自然災害や防災・減災についてどれだけ知っているか、また、防災・減災の取り組みがどれだけ実践できているか 6 項目 42 問のチェックリストです。今後の防災・減災の取り組みに役立ててください。

[1] 全県事業・地域事業

1 事業概要

(1) 実施団体

NPO、ボランティア団体、実行委員会、学生団体など

※団体規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしている団体であることが必要です。

【対象外】以下の団体は助成対象となりません。

- ・行政機関（国、県、市町）のみで構成される団体
- ・反社会的活動を行う団体又はその構成員が事業に関わる団体
- ・単独の民間企業

(2) 事業実施時期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

(3) 実施場所

原則として兵庫県内で実施される事業。ただし、特に情報発信効果の高い事業又は災害を経験した地域との交流事業等で、県民会議が認めるものについては、この限りではありません。

(4) 助成対象事業

一般県民を対象として、次のいずれかの目的で実施される講演会、シンポジウム、啓発イベント、防災訓練等の事業

① 震災で学んだ教訓を継承・発信する事業

例) 震災復興をテーマとしたシンポジウムの開催、震災教訓集等の作成発信、震災の教訓を踏まえた防災学習教材の開発普及等

② 災害への備えや対応について実践・発信する事業

例) 住宅の耐震化・家具の転倒防止の普及、南海トラフ地震などの巨大地震・津波等に備える合同防災訓練、要配慮者支援活動 等

③ 復興の過程で積み上げた経験を継承・発信する事業

例) 復興まちづくりワークショップ、わがまち復興の歩みの作成、被災地の震災復興を検証するシンポジウム、県民団体によるフェニックス共済加入キャンペーン 等

④ 犠牲者を追悼し震災をおもい起こす事業

例) 追悼行事の実施、メモリアル音楽・演劇会、震災映像上映会、災害写真・防災絵画展、震災手記の語り継ぎ、震災モニュメントウォーク 等

⑤ 震災以降の国内外の災害の教訓を共有・発信する事業

例) 国内外の災害被災者支援活動報告会、被災地復興合同シンポジウム、災害ボランティア交流会、震災語り部交流会、防災絵本の読み聞かせ 等

⑥ その他ひょうご安全の日推進事業としてふさわしいもの

(5) 申請可能回数

年度内で申請できるのは1団体1回に限ります。また、実践活動事業 (P33 参照)、自主防災組織強化支援事業 (P77 参照)、防災リーダー活動支援事業及び若者支援事業 (P99 参照) との重複申請はできません。(団体名称が異なっても構成員等から同一団体と見なされる場合は1つの団体とみなします。)

(6) 助成金の額

助成を希望する団体からの交付申請について、有識者等で構成する委員会で審査し、適正と認められた事業について予算の範囲内で助成金を交付します。

事業区分	助成対象となる事業費	助成上限額※3 (千円未満切捨)	助成率
全県事業 ※1	対象経費 10万円以上	80万円以内	対象経費の 1/2以内
地域事業 ※2	対象経費 4万円以上	40万円以内	

※1 複数の県民局、県民センター所管区域外からも多数の参加者が見込まれる事業
→各県民局、県民センターの所管区域は裏表紙に記載しています。

※2 概ね一つの県民局、県民センター所管区域内からの参加者に限られる事業

※3 助成対象経費に対して、助成率と各区分の助成上限額以内で助成します。

なお、事業効果が特に高いと県民会議が認める事業については、助成額を増額することがあります。

申請時の助成対象経費は、交付決定の基礎となるので、出来るだけ正確に予算計上してください。

【注意】実績報告の際、助成対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績額に応じた助成額に減額します。

(7) 経費の加算

助成金とは別に、3つの経費の加算を設けています。

経費の加算	内 容
<p>① ひょうご防災特別 推進員関連経費に 対する加算 (上限5万円) ※千円未満切り捨て</p>	<p>ひょうご防災特別推進員派遣制度に関連する資料代等の実費経費を助成額に上乗せして加算します。 (派遣経費は無料、別途申請要) (P143 参照)</p> <p>・対象となる経費 推進員が利用する機材または資料のコピー代、推進員による防災講習等で推進員又は講習参加者が防災学習のため、実際に使用する物品(マウスピースや、簡易応急処置セットなど)、施設利用料(スクリーンやパソコンなどレンタル料含む)、その他県民会議が認めるもの</p> <p>【注意】実施の結果、推進員派遣がなかった場合、又は要した経費が上乗せ申請した経費より減少した場合は、実績に応じて減額します。</p>
<p>② 新ひょうご防災ア クション購入経費 に対する加算 (1冊:100円)</p>	<p>新ひょうご防災アクションの購入経費を、助成額に上乗せして加算します。(書籍代のみ) また実績報告時に、新ひょうご防災アクションを学んだ結果を報告(P141・142 参照)してください。</p> <p>【注意】送料・振込手数料は助成対象経費に計上してください。</p>
<p>③ 新型コロナウイルス 感染防止経費に 対する加算 (上限2万円) ※千円未満切り捨て</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に係る衛生用品等の購入経費を、助成額に上乗せして加算します。</p> <p>・対象となる経費 消毒用アルコール、ウェットティッシュ、非接触型検温器、アクリルパーテーションなど、新型コロナウイルスの感染防止に必要であると認められる経費、その他県民会議が認めるもの</p> <p>【注意】実施の結果、要した経費が上乗せ申請した経費より減少した場合は、実績に応じて減額します。</p>

2 助成の対象となる経費（全県・地域事業他）

※実践活動事業の助成対象経費はP38～41に記載しています。

(1) 参加者一人当たりの経費の上限

次の区分ごとの、一人当たりの経費に参加人数を乗じた額が、助成対象経費の上限になります。

ただし、「自主防災組織強化支援事業」「若者支援事業」は除きます。

【表1】

事業の種類	経費の上限（参加者一人当たり）
① 防災・復興に関する国際的または全国的なシンポジウム、フォーラム、これらに類する事業	10,000円/人
② 防災啓発イベント(上記①以外のシンポジウム、フォーラム等を含む)、震災継承発信行事(追悼行事、コンサート、演劇等)、被災地との交流支援事業、防災教育施設の見学	3,000円/人
③ 防災訓練・防災学習会、展示会、上記①②以外の事業 ※実践活動事業の防災訓練、防災学習はこちらに該当します。	1,000円/人

※一人当たり経費×参加人数≥ 助成対象経費

【注意】参加人数は、過去の開催実績等を踏まえ過大とならないように、できるだけ正確に見込んでください。実績報告の際の実参加人数により、助成金額を減額する場合があります。(交付決定額以上の助成金交付は不可とします。)

※一人当たりの上限を超える経費については助成対象外経費に計上してください。

(2) 対象となる費目

区分	内容	留意事項
①印刷製本費	チラシ、ポスター 資料 報告書等	○チラシ、資料、報告書等の印刷物には、この助成事業の活動である旨を記載し、ロゴマーク等を掲載（P13 参照）してください
②通信運搬費	郵便料 通信料 運搬、送料等	○郵券等については、用途、送付先を明確にしてください。 ×対象とならないもの ・月額、年間の電話・インターネット契約など、団体の経常的経費（維持管理費）と見なされる経費
③消耗品費	用紙類 文具 インク 炊出し訓練の食材 非常食 (試食体験用) 使捨て食器等 飲料水 (講演会時の講師用に限り) 講習・訓練で使用する三角巾・軍手等 感染症対策品 (マスク、アルコール消毒液、フェイスガード等)	○原則として実施当日に消費する物品が対象となります。 ○炊出し訓練の内容は、災害時を想定した訓練目的に沿ったメニュー、食材、調理方法に限るものとし、費用と効果、参加者数等を考慮し過大とならないよう計画してください。 ○非常食は、 <u>長期保存可能なものかつ体験目的で当日試食するものに限り</u> ます。 ○電池の購入は、訓練等に必要の本数のみ計上してください。 ×対象とならないもの ・参加者に配布する記念品、景品(子どもの参加を促すための安価な参加賞を除く)。 ・炊出し訓練において調理しない食材・食品、参加者に配布する缶・パック・ペットボトル飲料(水、お茶)等 ・参加者個人に配布する飲料、カイロ、毛布等 ・当日の救護に係る救急箱、医薬品等(非常時の準備物の見本品を除く)。

区分	内容	留意事項
④使用料	会場使用料 機器レンタル料 バス借上料等 感染対策用備品借用料	○バス借上料の上限額は1日当たり5万円/台(県内活動時)となります。5万円を超える額は助成対象外経費に計上してください。 ×対象とならないもの ・個人から借用する自動車、機器等に対する使用料、謝礼 ・個人が使用した衣類等のクリーニング代
⑤委託料	専門業者への委託料 (会場設営・音響・照明等)等	○多目的イベントや、他の行事と防災啓発事業を同時開催する場合は、経費を按分する等により防災啓発部分のみを助成対象経費とし、過大に計上しないよう注意してください。(助成金を減額する場合があります。) ×対象とならないもの ・事業自体の企画・立案・運営等の外部への委託料 (警備、会場設営等を専門業者に委託する場合を除く)
⑥保険料	イベント保険料 ボランティア保険料 (事業準備日、当日に係る)	×対象とならないもの ・団体の継続的な活動維持のための長期で契約する保険料
⑦謝金	報償費・謝金 (外部から招聘する防災専門家等の講師技術指導者等)	○講師等が必要な場合は、原則として、公的機関(消防署、市町防災・福祉担当課等)のほか、全県・地域事業についてはひょうご防災特別推進員(派遣無料)に依頼してください。 ○謝金は、1人(1団体)1回当たり5万円を上限とし、複数回実施する場合は、2回分(10万円)を上限とします。上限を超える金額は、助成対象外経費に計上してください。 ○謝金等を支払う場合は、受領者本人が署名した受領書を作成するとともに所得税の源泉徴収を行ってください。 ×対象とならないもの ・申請団体の代表者、役員、構成員等の関係者に対する謝金 ・講師謝礼としての菓子折代
⑧交通費	講師の旅費 活動に要するスタッフの旅費(実費弁償) バスの高速代	○最も経済的・合理的な経路・交通手段、人数による交通費の実費とし、県内の移動にかかる経費のみが対象になります。ただし、講師旅費(事前打合せ含む)は、国内の移動にかかる経費も対象となります。 ○宿泊費が必要な場合は、講師の素泊り経費のみが対象となります。 ×対象とならないもの ・資材などの買出し、地域内での打ち合わせ、荷物の運搬などの領収書で確認できない軽微な費用、ガソリン代(防災訓練で使用する防災資機材のガソリンを除く)等の燃料費 ・参加者の交通費

区分	内容	留意事項
⑨人件費	アルバイトの賃金と交通費	<p>○大規模なイベント等で、開催当日の業務又は開催準備の補助のために、事業実施団体以外の者を臨時的に雇用した場合の賃金が該当します。</p> <p>○領収証はアルバイト本人がサインしたもののみを認めます。ただし、交通費は10名以上に支給する場合、交通費支給一覧表への押印のみでも認めます。</p> <p>○交通費は県内の移動にかかる経費のみが対象となります。</p> <p>×対象とならないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の構成員等の関係者や、通常無償で行われる自治会活動等に対する賃金、報酬、謝礼等
⑩備品購入費 【注意】 上限5万円	事業の実施に要する経費で県民会議が認めるもの ※防災訓練等で、備品購入のみは不可とします	<p>事業の実施に要する経費として必要性が明確である経費で、事業ごとに次に定めるもののみが対象となります。</p> <p>実績報告時に必ず使用している状態の写真を提出してください。</p> <p>※申請する場合は、事業計画書(様式第2号)(P17・18、83・84、105・106参照)に事業を実施するうえでの必要性を明記してください。</p> <p>【全県事業・地域事業の場合】</p> <p>○防災訓練や防災学習会等を実施するために必要な防災資機材(次頁別表1に示すもので、総額が5万円以内)</p> <p>【自主防災組織強化支援事業の場合】</p> <p>○P78 別表1に示すもので、助成対象経費の2/3以内(上限20万円)</p> <p>【若者支援事業の場合】</p> <p>○事業の実施に要する経費で県民会議が認めるもの</p>
<p>×上記以外の助成対象外経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有価証券購入費(副賞、謝礼等で県民会議の認めるものを除く) 2) 飲食費(講師等へ講演時の飲料及び炊き出し訓練の原材料購入費、当日に試食する非常食を除く) 3) P11 又は P78 別表1に定めのない備品購入費 4) 施設、車両等の維持修繕費 5) 他の団体又は個人への助成金又は寄附金 6) 事業実施団体の組織維持に係る人件費、事務費、光熱水費 7) 事業の実施にあたり発生した傷病等に係る治療費、医薬品費、損害賠償費 8) <u>交付決定日より前に支出した経費</u>(ホール等大規模会場の当日会場使用料等の前払い分を除く) 9) その他助成対象として県民会議が必要と認めない経費 		

【別表 1】 助成対象となる防災資機材
《全県・地域事業》

上限 5 万円

主な訓練内容	品 目
情報伝達	メガホン、携帯用無線機、携帯用ラジオ、モーターサイレン 等
初期消火	ヘルメット、ホース、消火用バケツ、可動式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、街頭用消火器、防火衣、ポンプ用バッテリー 等
水防	防水(ブルー)シート、シャベル、ツルハシ、ロープ、土のう袋、救命胴衣等
救出・救護	バール、ハンマー、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、防煙・防塵マスク、担架、救護用シート、革手袋、テント 等
避難	誘導手旗、誘導プラカード、避難用車いす、避難用リヤカー 等
避難所運営	標識・標旗、簡易トイレ、段ボールベッド、強力ライト、発電機、携帯用投光器 等
炊き出し	ポリタンク(給水用)、大鍋、炊出し用かまど、コンロ、ガスボンベ、緊急用ろ水装置 等
防災訓練・防災学習	腕章、ゼッケン、模擬消火訓練装置、煙霧機、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、防災学習教材(カードゲーム等)、見本品(非常持出品サンプル)、家具転倒防止器具、感震ブレーカー 等

《留意事項》

- ① 助成申請にあたっては、できる限り多くの団体に活用いただくため、実施効果、必要性を熟考の上、必要な経費のみを計上し、可能な限り公的機関からの借用、提供または業者からのレンタル、リース等の利用を検討してください。
- ② 本助成事業においては、使用耐用年数が、概ね1年以上にわたる物品を備品、これより使用耐用年数が短いもの又は一度の使用によって消費される物品を消耗品と区分しています。備品については、上記の別表1に定めるものを除いて原則として助成対象となりません。
- ③ ひょうご防災特別推進員派遣制度（派遣費用無料）を利用した場合、申請事業の中で、ひょうご防災特別推進員が実施する講座、防災訓練等で使用する資料等教材費、資料作成代、会場借上代等の経費を上乗せして申請できます。
 なお、当該推進員に対する謝礼、交通費は不要です。（申請方法 P143 参照）
- ④ 多目的イベントの一部分で防災啓発事業を実施する場合は、チラシ等の公表資料に掲載されるイベントのサブテーマ（副題）やプログラム（次第）から、客観的に防災・減災等の事業目的が確認できるようにしてください。
 その場合の経費については、防災・減災に係る部分のみを按分、抽出のうえ対象経費として計上してください。

3 申請の手順

事業を申請する場合は、提出書類を申請期間までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- | |
|---|
| <p>① ひょうご安全の日推進事業助成金交付申請書（様式第1号）</p> <p>② 事業計画書（様式第2号）</p> <p>③ 収支予算書（様式第3号）</p> <p>④ 団体概要書（様式第4号）</p> <p>⑤ 団体規約・構成員(団体)名簿（様式任意 P127 参照）</p> <p>⑥ 申請事業の計画書又は企画書
（様式任意、事業の趣旨、内容、スケジュール等を記載してください）</p> <p>⑦ 新型コロナウイルス感染防止対策確認シート(P123～126 参照)</p> <p>⑧ ひょうご防災特別推進員派遣申請書（別途、後日提出も可）（P143 参照）
（ひょうご防災特別推進員制度を申請する場合）</p> <p>→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。</p> |
|---|

(2) 申請期間

事業開始月	申請期間
令和4年6月～ 令和4年11月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで
令和4年12月～ 令和5年3月	9月1日～9月30日

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

(4) 審査・交付決定

① 事業の審査

申請書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を経て、審査委員会において各事業の実施効果等を審査のうえ、予算の範囲内で、事業の採択（または不採択）及び交付額の決定を行います。

② 交付決定通知

交付決定通知は、事業開始日までに、申請代表者あてに通知します。（普通郵便）

【お願い】 交付決定通知については、申請をいただいてから、事務手続き、審査、決定、通知等と日数を要します。

交付決定通知がお手元に届く時期が、手引きに記載している事業開始時期の直前となりますので、ご承知の上、早めの申請をお願いします。

(5) 事業実施

① 変更、中止の申請

交付決定後は申請内容に基づき事業を実施してください。なお、やむを得ない事情により、事業内容の大幅な変更（例：防災訓練→見学）をする場合は、事業計画の変更届出書（様式第6号）（P129・130 参照）を行事实施日までに提出してください。

また、事業を中止する場合は、中止届出書（様式第7号）（P131・132 参照）を提出してください

② 広報等の協力依頼

多くの県民の皆様にご参加いただくため、助成事業の開催情報を広報誌に掲載するなど県民の皆さんに積極的に情報発信しています。事業実施にあたっては、下記の依頼事項にご協力いただくとともに、開催案内、チラシ等が出来上がりましたら、事務局へ報告してください。（メール、FAX、郵送可）

また、事務局員又は県広報担当者が事業実施状況を取材したり、資料・写真等を提供していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

〔助成申請される方への依頼事項〕

助成金の交付決定を受けた場合、広報用のチラシ・ポスター、記録誌等を作成する際には、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っていること並びに「ひょうご安全の日はばたんのロゴマーク」を表示してください。

（記入例）

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。



様式第1号 (第4条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

年 月 日

申請者	住所	〒
	名称	
	代表者名	
	連絡先	電話 () - FAX () - (事務担当者名:)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

全県事業・地域事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名			
2 事業区分 該当する項目の <input type="checkbox"/> 内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 全県事業 (複数の県民局, 県民センター所管区域外からの参加が見込まれる事業)		
	<input type="checkbox"/> 地域事業 (概ね一つの県民局, 県民センター所管区域内からの参加者が主になる事業)		
3 新規・継続の別 該当する項目の <input type="checkbox"/> 内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続 (前年度申請有)	4 参加予定 人数 a (前回実績 人)
5 事業の種類 b 該当する項目の <input type="checkbox"/> 内に☑を記入 (@参加者1人あたりの上限額)	<input type="checkbox"/> シンポジウム、フォーラム等 (国際的・全国的) (@10,000 円) <input type="checkbox"/> 防災啓発イベント (上記以外のシンポジウム、フォーラム等含む) 震災継承発信行事 (追悼行事、コンサート、演劇等) 被災地との交流支援事業、防災教育施設見学 (@3,000 円) <input type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業 (@1,000 円)		
6 助成対象経費 e	様式第3号のC欄額 c	円	
	助成上限額 d	上記 a (参加予定人数) × b (1人あたりの上限額) の金額 人 × @ 円 = 円	
		c と d の額のいずれか低い額 e (c ≤ d の場合は c、c > d の場合は d) 円	
7 助成金 f	助成対象経費 e の 1/2 以内 円 (千円未満切捨て)		
8 経費の加算	※経費の加算を希望する場合は記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g	円 (千円未満切捨て)	
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h	円 (千円未満切捨て)	
	新型コロナウイルス感染防止経費に対する加算 i	円 (千円未満切捨て)	
9 助成金申請額合計 f+g+h+i	円		
10 添付書類	(1) 事業計画書 (様式第2号) (2) 収支予算書 (様式第3号) (3) 団体概要書 (様式第4号) (4) 団体規約、構成員 (団体) 名簿 (5) 計画書又は企画書 (様式任意) (6) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 1 この申請書及び添付書類は、ひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

2 ひょうご防災特別推進員派遣を希望する場合は、派遣申請書を添付してください。(別途、後日提出も可)

様式第1号 (第4条関係)

令和4年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

交付決定通知等の宛先となりますので、住所と名称・代表者名を一致させてください。
宛先が異なる場合は、〇〇様方や、〇〇会館内と記載願います。

内容の問い合わせ等をさせていただく場合がありますので、実務担当者の方の番号を記載願います。

請 者	住 所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名 称	〇〇フォーラム実行委員会
	代表者名	委員長 兵庫 太郎
	連 絡 先	電 話 (000) 000 - 0000 F A X (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

全県事業・地域事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名	〇〇減災フォーラム		
2 事業区分 該当する項目の □内に☑を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 全県事業 (複数の県民局, 県民センター所管区域外からの参加が見込まれる事業) <input type="checkbox"/> 地域事業 (概ね一つの県民局, 県民センター所管区域内からの参加者が主になる事業)		
3 新規・継続の別 該当する項目の □内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (前年度申請有)	4 参加予定 人数 a	300人 (前回実績320人)
5 事業の種類 b 該当する項目の □内に☑を記入 (@参加者1人あたりの上限額)	<input checked="" type="checkbox"/> シンポジウム、フォーラム等(国際的・全国的) (@10,000円) <input type="checkbox"/> 防災啓発イベント(上記以外のシンポジウム、フォーラム等含む) 震災継承発信行事(追悼行事、コンサート、演劇等) 被災地との交流支援事業、防災教育施設見学(@3,000円) <input type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業 (@1,000円)		
6 助成 対象経 費 e	様式第3号 のC欄額 c	1,350,233 円	
	助成上限 額 d	上記 a (参加予定人数) × b (1人あたりの上限額) の金額 300人 × @ 10,000 円 = 3,000,000 円	
	c と d の額のいずれか低い額 e (c ≤ d の場合は c、c > d の場合は d) 1,350,233 円		
7 助 成 金 f	助成対象経費 e の1/2以内 675,000 円 (千円未満切捨て)		
8 経 費の 加算	※経費の加算を希望する場合は記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g	0 円 (千円未満切捨て)	
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h	30,000 円	
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算 i	0 円 (千円未満切捨て)	
9 助成金申請額 合計 f+g+h+i	705,000 円		
10 添 付 書 類	(1) 事業計画書(様式第2号) (2) 収支予算書(様式第3号) (3) 団体概要書(様式第4号) (4) 団体規約、構成員(団体)名簿 (5) 計画書又は企画書(様式任意) (6) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 1 この申請書及び添付書類は、ひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

2 ひょうご防災特別推進員派遣を希望する場合は、派遣申請書を添付してください。(別途、後日提出も可)

様式第3号 (第4条関係)

収支予算書
 全県・地域事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、助成金		
	寄附金、協賛金、広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成率 1/2 以内であること		(千円未満切り捨て)
	経 費 の 加 算	※経費の加算を希望する場合は記入してください	
		ひょうご防災特別推進員関連経費の加算	(千円未満切り捨て)
		新ひょうご防災アクション購入経費の加算	
		新型コロナウイルス感染防止経費の加算	(千円未満切り捨て)
B 小 計			
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支予算書
 全県・地域事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、助成金		
	寄附金、協賛金、広告料	協賛金 (株式会社〇〇)	200,000
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		485,233
	A 小 計	助成対象経費の 1/2 以内で、全県事業は上限 80 万円、地域事業は上限 40 万円です。	685,233
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成率 1/2 以内であること		675,000 (千円未満切り捨て)
	※経費の加算を希望する場合は記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算		0 (千円未満切り捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算		30,000
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
B 小 計		725,000	
合 計 A+B		総事業費 (P22 参照) と一致させてください。	1,410,233

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第3号（裏面）

2 支出の部

区 分		内 訳(具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交 通 費			
	⑨人 件 費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、内容、数量等詳細を記載のこと) ※総額5万円以内			
C 小 計				
経 費 の 加 算	D ひょうご防災特別 推進員経費の加算			
	E 新ひょうご防災アクション購入経費の 加算			
	F 新型コロナウイルス 感染防止経費の加算			
助 成 対 象 外 経 費				
	G 小 計			
総 事 業 費 C+D+E+F+G				

2 支出の部

区分	内 訳（具体的に記載のこと）	金額（円）	備考	
助成対象経費	① 印刷製本費	チラシ @5円×2000枚 プログラム @100円×400部	50,000	
	② 通信運搬費	切手代 〇円×〇箇所	5,000	
	③ 消耗品費			
	④ 使用料	会場使用料（大ホール、◎◎室A、B）	950,000	
	⑤ 委託料	音響設営委託費	150,000	
	⑥ 保険料			
	⑦ 謝金	基調講演講師 △△教授 33,411 パネラー ◇◇市長、□□氏、××氏 @22,274円×3名	33,411 66,822	
	⑧ 交通費	基調講演講師 △△教授 パネラー◇◇市長、□□氏、××氏	45,000	
	⑨ 人件費	受付等アルバイト @〇〇円×〇名	30,000	備品購入費の上限は、5万円までです。
	⑩ 備品購入費 （具体的な品名、内容、数量等詳細を記載のこと） ※総額5万円以内	非常持ち出し用品（展示用） @〇〇円×〇個 この助成対象経費の1/2以内の額が申請額になります。ただし、全県事業は上限80万円、地域事業は上限40万円です。	20,000	
C 小計		1,350,233		
経費の加算	D ひょうご防災特別推進員経費の加算	推進員利用にかかる実費分は5万円までです。	0	
	E 新ひょうご防災アクション購入経費の加算	@100円×300部 感染防止経費はこちらに記入してください。加算申請せず助成対象経費に含めて申請することも可能です。	30,000	
	F 新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000	
助成対象外経費	講師・パネラー昼食代 アルバイト昼食代 10,000	10,000		
	G 小計		10,000	
総事業費 C+D+E+F+G		1,410,233	収入の合計（P20参照）と一致させてください。	

※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

様式第4号（第4条関係）

（派遣要綱様式第9号（第9条関係））

団 体 概 要 書

ふりがな			
団 体 名	(構成団体※：)		
事 務 局	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
	ふりがな 事務担当者		
代 表 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
会 計 責 任 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
設 立	年 月	構 成 員	人
設 立 目 的			
主 な 活 動 実 績	年 月	内 容	
過 去 の 防 災 活 動 へ の 取 組 状 況			

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。
 ※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

団体概要書

ふりがな	〇〇ふぉーらむじっこういいかい		
団体名	〇〇フォーラム実行委員会 (構成団体※：)		
事務局	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	Eメール	〇〇〇@〇〇-〇〇.〇〇〇	
	ふりがな	こうべ はなこ	
事務担当者	神戸 花子		
代表者	ふりがな	ひょうご たろう	
	氏名	兵庫 太郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-4	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
会計責任者	ふりがな	やまだ じろう	
	氏名	山田 次郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-5	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
設立	平成〇年〇月	構成員	1,500人
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉と相互の親睦 ・住みよい地域社会づくり 		
主な活動実績	年月	内容	
	平成〇年〇月 平成〇年〇月	〇〇地域避難訓練 〇〇地域避難訓練	
過去の防災活動への取組状況	平成〇年度から毎年地域住民の避難訓練、炊き出し訓練を行ってきた。平成〇年度からは、ひょうご安全の日助成事業を活用し、避難訓練、炊き出し訓練に加え応急救護講習等を実施した。		

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。
※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

4 実績報告の手順

事業が完了したときは、提出書類を提出期限までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書（様式第8号）
- ② 収支決算書（様式第9号）
- ③ 領収書等の写し（様式第8号別添様式2）
（支出の内容及び金額を証明できるもの：レシート、領収書（明細明記）等）
- ④ 記録写真(実施内容の分かるものを10枚程度
購入した備品及び防災訓練で活用している写真)
- ⑤ 開催チラシ、プログラム、記録誌等の印刷物（原本）
- ⑥ 受領委任状兼口座指定書(振込先の口座名義が団体代表者と異なる場合のみ提出)
（様式第8号別添様式3）
- ⑦ 振込先の通帳の写し※表紙と見開き1ページ目（個人名義の口座は不可）
→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 提出期限

事業完了後30日以内又は4月7日のいずれか早い日

例：12月31日に終了した事業 → 1月30日までに報告
3月31日に終了した事業 → 4月7日までに報告

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出願います。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

【注意】

- ・虚偽の申請その他不正の行為により助成金の交付を受けたときは、助成金を返還していただくことがあります。
- ・交付決定日より前に支出した経費(当日会場使用料等の前払い分を除く)は、対象経費となりませんので、ご注意ください。

(4) 助成金の支払い

実績報告書提出後、概ね1ヵ月程度でご指定の口座へ助成金を振り込みます。(年度末は報告書の提出が集中するため、それ以上の日数を要することがあります。)

なお、書類の不備、支出内容等の確認が必要な場合は、書類の補正、追加提出等のため、さらに日数を要する場合があります。

様式第8号（第7条関係）

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報 告 者	住 所	〒 -	
	名 称		
	代表者名		
	連絡先	電 話 () -	F A X () -

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
全県事業・地域事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名			
2 行事实施日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
3 実施場所	施設名		
	所在地		
4 参加者数 a	人		
5 事業の種類 b <small>※申請時の内容を記載してください。</small>	<input type="checkbox"/> シンポジウム、フォーラム等(@10,000円) <input type="checkbox"/> 防災啓発イベント(@3,000円) <input type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業(@1,000円)		
6 実施内容・効果 <small>※書き切れない場合は別紙に記入してください。</small>	実施内容		
	効果		
7 防災専門家・機関の指導協力 該当する項目の□内に <input checked="" type="checkbox"/> を記入	<input type="checkbox"/> ひょうご防災特別推進員（無料派遣制度） <input type="checkbox"/> 防災士 <input type="checkbox"/> 消防署、市町の防災担当課等 <input type="checkbox"/> 防災教育施設 <input type="checkbox"/> その他講師（職氏名:)		
8 助成対象経費 e	様式第9号のC欄額 c	円	
	助成上限額 d	上記 a (参加者数) × b (1人あたりの上限額) の金額 人 × @ 円 = 円	
		c と d の額のいずれか低い額 e (c ≤ d の場合は c、c > d の場合は d) 円	
9 ひょうご安全の日推進事業助成金 f	円 (千円未満切り捨て)		
10 経費の加算	<small>※経費の加算を申請した場合のみ記入してください</small>		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g	円 (千円未満切り捨て)	
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h	円	
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算 i	円 (千円未満切り捨て)	
11 助成金請求額 f + g + h + i	円		
12 振込先	銀行名	銀行	支店名 支店
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 口座番号	フリガナ 口座名義
13 添付書類	(1) 収支決算書 (様式第9号) (2) 領収書等の写し (様式第8号別添様式2) (3) 記録写真 (10枚程度)、購入備品写真 (4) チラシ等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (6) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)		

備考 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。

様式第8号（第7条関係）

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

令和4年〇月〇日

報 告 者	住 所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名 称	〇〇フォーラム実行委員会
	代表者名	委員長 兵庫 太郎
	連絡先	電 話 (000) 000 - 0000 FAX (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
全県事業・地域事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名	〇〇減災フォーラム		
2 行事实施日	令和4年〇月〇日 ()		
3 実施場所	施設名	〇〇会議場	
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1	
4 参加者数a	400 人		
5 事業の種類 b <small>※申請時の内容を記載してください。</small>	<input checked="" type="checkbox"/> シンポジウム、フォーラム等(@10,000円) <input type="checkbox"/> 防災啓発イベント(@3,000円) <input type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業(@1,000円)		
6 実施内容・効果 <small>※書き切れない場合は別紙に記入してください。</small>	実施内容 昨年度の多発した自然災害の検証をテーマに、パネラーとともに参加者からも様々な意見が出て、活発な意見交換を行った。		
	効果 災害について改めて考えることができ、次の自然災害に対しての「備える」ことの重要性を認識できた。		
7 防災専門家・機関の指導協力 該当する項目の□内に <input checked="" type="checkbox"/> を記入	<input type="checkbox"/> ひょうご防災特別推進員（無料派遣制度） <input checked="" type="checkbox"/> 防災士 <input type="checkbox"/> 消防署、市町の防災担当課等 <input type="checkbox"/> 防災教育施設 <input checked="" type="checkbox"/> その他講師（職氏名： 〇〇大学教授 △△氏）		
8 助成対象経費 e	様式第9号のC欄額 c	1,350,233 円	
	助成上限額 d	上記 a (参加者数) × b (1人あたりの上限額) の金額 400人 × @ 10,000 円 = 4,000,000 円	
		c と d の額のいずれか低い額 e (c ≤ d の場合は c、c > d の場合は d) 1,350,233 円	
9 ひょうご安全の日推進事業助成金 f	675,000 円 (千円未満切り捨て)		
10 経費の加算	※経費の加算を申請した場合のみ記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g	0 円 (千円未満切り捨て)	
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h	30,000 円	
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算 i	20,000 円 (千円未満切り捨て)	
11 助成金請求額 f+g+h+i	725,000 円		
12 振込先	銀行名	〇〇〇〇 銀行	支店名 〇〇〇 支店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 1234567 口座名義 〇〇フォーラムツツクイイカ イイカ ヨクヒヨウカ 〇〇フォーラム実行委員会 委員長、兵庫 太郎
13 添付書類	(1) 収支決算書（様式第9号） (2) 領収書等の写し（様式第8号別添様式2） (3) 記録写真（10枚程度）、購入備品写真 (4) ナフン等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書（様式第8号別添様式3） (6) 預金通帳の写し（表紙と見開き1ページ目の2枚）		

備考 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。

様式第9号（第7条関係）

収支決算書
 全県・地域事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、助成金		
	寄附金、協賛金、広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成率 1/2 以内であること		(千円未満切り捨て)
	※経費の加算を申請した場合のみ記入してください		
	経 費 の 加 算	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算	(千円未満切り捨て)
		新ひょうご防災アクション購入経費の加算	
		新型コロナウイルス感染防止経費の加算	(千円未満切り捨て)
B 小 計			
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支決算書
 全県・地域事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、助成金		
	寄附金、協賛金、広告料	協賛金 (株式会社〇〇)	200,000
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		485,233
	A 小 計	助成対象経費の1/2以内で、全県事業は上限80万円、地域事業は上限40万円です。	685,233
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成率1/2以内であること		675,000 (千円未満切り捨て)
	※経費の加算を申請した場合のみ記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算		0 (千円未満切り捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算		30,000
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
B 小 計		725,000	
合 計 A+B		総事業費 (P32 参照) と一致させてください。	1,410,233

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第9号（裏面）

2 支出の部

区 分		内 訳（具体的に記載のこと）	金 額（円）	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交 通 費			
	⑨人 件 費			
	⑩備品購入費 （具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと） ※総額5万円以内			
C小 計				
経 費 の 加 算	D ひょうご防災 特別推進員経 費の加算			
	E 新ひょうご防災 アクション購入 経費の加算			
	F 新型コロナウイルス 感染防止 経費の加算			
助 成 対 象 外 経 費				
	G小 計			
総 事 業 費 C+D+E+F+G				

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2（領収書等の写し）の番号を備考欄に記載すること。

※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

2 支出の部

区分	内 訳（具体的に記載のこと）	金額（円）	備考	
助成対象経費	①印刷製本費	チラシ @5円×2000枚 プログラム @100円×400部	50,000	
	②通信運搬費	切手代 〇円×〇箇所	5,000	
	③消耗品費			
	④使用料	会場使用料（大ホール、◎◎室A、B）	950,000	
	⑤委託料	音響設備委託費	150,000	
	⑥保険料			
	⑦謝金	基調講演講師 △△教授 33,411 パネラー ◇◇市長、□□氏、××氏 @22,274円×3名	33,411 66,822	
	⑧交通費	基調講演講師 △△教授 パネラー◇◇市長、□□氏、××氏	45,000	備品購入費の上限は、5万円までです。
	⑨人件費	受付等アルバイト @〇〇円×〇名	30,000	
	⑩備品購入費 （具体的な品名、内容、数量等詳細を記載のこと） ※総額5万円以内	非常持ち出し用品（展示用） @〇〇円×〇個 この助成対象経費の1/2以内の額が申請額になります。ただし、全県事業は上限80万円、地域事業は上限40万円です。	20,000	
C 小 計		1,350,233		
経費の加算	D ひょうご防災特別推進員経費の加算		0	推進員利用にかかる実費分は5万円までです。
	E 新ひょうご防災アクション購入経費の加算	@100円×300部	30,000	
	F 新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000	感染防止経費はこちらに記入してください。加算申請せず助成対象経費に含めて申請することも可能です。
助成対象外経費		講師・パネラー昼食代 アルバイト昼食代 10,000	10,000	
	G 小 計		10,000	
総事業費 C+D+E+F+G			1,410,233	収入の合計（P30参照）と一致させてください。

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2（領収書等の写し）の番号を備考欄に記載すること。
 ※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

〔2〕 - I 実践活動事業

1 事業概要

(1) 実施団体

- ① 地域団体〔自主防災組織、自治会、婦人会、子ども会、マンション管理組合、まちづくり協議会等（個別避難計画等策定にあつては、計画等策定を行うための上記団体を中心に組織された協議会等を含みます）〕
- ② 学生グループ、NPO・ボランティア団体
- ③ 学校
- ④ 企業・事業所

※いずれも団体規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしている団体であることが必要です。

※企業・事業所が実施団体である場合は、地域住民の参加（見学可）を要件とします。（学校が防災教育施設の見学を行う場合を除く）

【対象とする地域団体】

上記①の地域団体とは、一定の地域を基盤に活動を行う団体で、下記のすべての要件を満たす団体とします。

- ・兵庫県内の一定の地域（市町単位以下）を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること
- ・活動を行う地域の多数の世帯・住民で構成されていること
- ・活動を行う地域の世帯・住民が自由に加入できること

【対象とする企業・事業所】

上記④の企業・事業所とは、災害時に企業施設や備蓄品を地域住民に開放することを想定して、平素から地域団体と連携した防災・減災活動を行う企業・事業所とします。

【対象とならない団体】

行政機関（国・県・市）

(2) 事業実施時期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

ただし、個別避難計画等を策定するものにあつては、策定開始日から1年以内

(3) 実施場所

原則として兵庫県内で実施される事業

(4) 助成対象事業

以下の①～⑤のいずれかの事業（①～⑤は併用可能）

- ① 防災訓練、防災学習
 - ・防災訓練（避難誘導、初期消火訓練、土のうづくり、救出救助訓練など）
 - ・救命講習会（簡易応急手当、心肺蘇生法、AED操作、搬送法など）
 - ・防災講演会（自主防災組織の役割、災害の教訓、家具転倒防止、防災絵本の読み聞かせなど）
 - ・防災体験セミナー（避難所体験、非常持ち出し品体験など）
 - ・災害図上訓練（DIG）、避難所運営訓練（HUG）
 - ・災害対応ゲーム「クロスロード」の実施
 - ・「ハザードマップ」「マイ・タイムライン」づくり
 - ・人と防災未来センターへの見学

② 「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等

③ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定

市町から避難行動要支援者（以下、「要支援者」という。）名簿情報の提供を受けて、ひょうご防災減災推進条例第5条第2項に定める要支援者の避難に係る個別避難計画を策定するもの

④ 地区防災計画の策定

ひょうご防災減災推進条例第5条第1項に基づき、市町防災会議に提案するため災害対策基本法第42条第3項に定める地区防災計画（地区居住者が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援その他の当該地区における防災活動に関する計画）の案を策定するもの

⑤ 避難所自主運営マニュアルの策定

市町の指定避難所において、災害時に避難所自主運営組織を立ち上げ、避難者の役割分担を明確にして、避難者による避難所の自主運営を行うためのマニュアルを策定するもの

◆個別避難計画等策定団体は、策定区分ごとに次の要件を満たす地域団体に限ります。

①個別避難計画を策定する団体

- ・市町から避難行動要支援者名簿情報の提供を受けて、個別避難計画を策定すること
- ・名簿情報の提供を受けるにあたって、市町が求める団体登録、協定締結、受領書の提出等の手続きを経ていること
- ・要支援者を戸別訪問して、災害時の避難支援者、避難支援の方法や避難場所、避難経路等を定め、要支援者の同意を得て計画に記述すること
- ・策定した計画を市町に提出し、市町との共有を図ること

②地区防災計画を策定する団体

- ・市町防災会議に提案して、市町の地区防災計画として定められることを目的として、地区防災計画案を策定すること
- ・自然災害に対する地区の特性を把握し、地区の課題と活動の目的を明確にして、それに応じた活動内容を計画に記述すること
- ・防災組織を整備して、組織に応じた平時・災害時の活動内容と役割分担を具体的に定め、計画に記述すること

③避難所自主運営マニュアルを策定する団体

- ・市町の指定避難所における避難所自主運営マニュアルを策定すること
- ・災害時に避難所自主運営を行う体制・役割分担・手順を定め、マニュアルに記述すること
- ・策定したマニュアルを市町に提出し、市町との共有を図ること

(5) 申請可能回数

年度内で申請できるのは1団体1回に限ります。また、全県事業・地域事業（P5参照）、自主防災組織強化支援事業（P77参照）、防災リーダー活動支援事業及び若者支援事業（P99参照）との重複申請はできません。（助成対象事業③～⑤により各種計画を策定する場合で、①②の助成事業を利用せずに自主防災組織強化支援事業を実施する場合を除く。）

(6) 防災専門家・防災関係機関の指導・協力

防災訓練・防災学習等の事業を実施する場合、防災専門家・防災関係機関（※）の指導・協力のもとに、計画・実施することを推奨します。

※防災専門家・防災関係機関とは、概ね次のとおり

- ・ひょうご防災特別推進員（派遣費用無料）（P143参照）
- ・防災士
- ・消防署
- ・市町防災担当課
- ・その他防災専門家

(7) 計画等策定支援専門家派遣事業の利用

個別避難計画等の策定にあたっては、別に定める計画等策定支援専門家派遣事業（P65 参照）を併せて利用し、ワークショップ等を開催して計画等の策定に取り組むことを推奨します。

(8) 市町の計画等所管課との連携

個別避難計画等の策定は、市町の防災活動と密接に関連するため、事業の実施にあたっては市町の所管課と連携し、市町の方針と整合性を図りながら必要に応じてその指導・協力を受けて実施するものとします。

個別避難計画：防災担当又は福祉担当所管課

地区防災計画：防災担当所管課

避難所自主運営マニュアル：防災担当所管課

※市町単位で消防本部がある場合は、消防署の自主防災組織担当課が担当となる場合があります。

(9) 個別避難計画等の策定に要する委託費

個別避難計画等の策定にあたり、コンサルタントに委託を行う場合はその費用を認めます。

(10) 助成金の額

助成を希望する団体からの交付申請・実績報告を審査し、適正と認められるものについて予算の範囲内で助成金を交付します。

※助成対象となる事業において、対象経費が2万円を下回った場合は、対象外となります。

【表1】

助成対象となる事業	対象経費に対する助成額	
	助成対象経費	助成額 ※
対象経費 2万円～	2万円～10万円未満	助成対象経費と同額（千円未満切り捨て）
	10万円～20万円未満	10万円
	20万円～30万円未満	15万円
	30万円～40万円未満	20万円
	40万円～50万円未満	25万円
	50万円～	30万円

※ 助成対象経費に対して、上記の表の助成額以内で助成します。

申請時の助成対象経費は、助成金を交付決定するうえでの基礎となるので、出来るだけ正確に予算計上してください。

【注意】 実績報告の際、助成対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績額に応じた助成額に減額します。

(11) 経費の加算

【表2】

経費の加算	内 容
<p>① ひょうご防災特別推進員関連経費に対する加算 (上限5万円)</p>	<p>ひょうご防災特別推進員派遣制度に関連する実費経費を助成額に上乗せして加算します。 (派遣経費は無料、別途申請要) (P143 参照)</p> <p>・対象となる経費 推進員が利用する機材または資料のコピー代、推進員による防災講習等で推進員又は講習参加者が防災学習の為、実際に使用する物品(マウスピースや、簡易応急処置セットなど)、施設利用料(スクリーンやパソコンなどレンタル料含む)、その他県民会議が認めるもの</p> <p>【注意】実施の結果、推進員派遣がなかった場合、又は要した経費が上乗せ申請した経費より減少した場合は、実績に応じて減額します。</p>
<p>② 新ひょうご防災アクション購入経費に対する加算 (1冊:100円)</p>	<p>新ひょうご防災アクションの購入経費は、助成額に上乗せして加算します。(書籍代のみ)</p> <p>また実績報告時に、新ひょうご防災アクションを学んだ結果を報告(P141・142 参照)してください。</p> <p>【注意】送料・振込手数料は助成対象経費に計上してください。</p>
<p>③ 訓練等に使用する資機材整備に対する加算 (上限10万円)</p>	<p>防災訓練等に使用する防災資機材の整備に係る経費について、10万円を上限に助成額に上乗せして加算します。 (例えば、18万円分の備品(防災資機材)を購入する場合、うち10万円は、前頁の表とは別に上乗せして支給します。残りの8万円は助成対象経費の枠組みに入りますが、助成対象経費の備品上限は5万円ですので、8万円-5万円=3万円は助成対象外への計上となります。)</p> <p>【注意】 備品購入費は、訓練等に使用する備品(防災資機材)の購入であり、単に整備するための備品(防災資機材)の購入(今後使用するための購入)は対象となりません。 助成対象となる防災資機材については、41ページ【別表1】をご覧ください。</p>
<p>④ 新型コロナウイルス感染防止経費に対する加算 (上限2万円)</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に係る衛生用品等の購入経費は、2万円を上限に助成額に上乗せして加算します。</p> <p>・対象となる経費 消毒用アルコール、ウェットティッシュ、非接触型検温器、アクリルパーテーションなど、新型コロナウイルスの感染防止に必要であると認められる経費又は県民会議が認めるもの</p> <p>【注意】実施の結果、要した経費が上乗せ申請した経費より減少した場合は、実績に応じて減額します。</p>
<p>⑤ 個別避難計画策定に関する加算 (定額5千円)</p>	<p>個別避難計画を5件(人)以上策定する活動に、定額5千円を助成額に上乗せして加算します。</p> <p>対象となる個別避難計画は、要支援者の氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号その他の連絡先、避難支援等を必要とする事由、避難支援等実施者情報、避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路等災害対策基本法第49条の14に定める項目を盛り込んで作成したものを1件と数えます。</p> <p>【注意】策定完了の場合のみ加算します。</p>

経費の加算	内 容
⑥ 防災人材育成拠点・研修宿泊施設 利用に対する加算 (1千円/人 上限5万円)	防災・減災の研修に当り、防災人材育成拠点の研修宿泊施設（県広域 防災センター内）に宿泊した利用者に対する経費を5万円を上限に助成 額に上乗せして加算します（1千円/人） 【注意】 申請対象となる県広域防災センター内の研修宿泊施設は、令和 4年8月以降に運用を開始します。

(12) 策定した計画等の提出

個別避難計画等策定において、実績報告の際には、策定した計画又はマニュアルを提出してください。ただし、個別避難計画については、要支援者、支援者の氏名・住所等の個人情報に記載された部分を塗りつぶし、複写したものをサンプルとして提出してください。

事業実施期間内に計画等の策定を終えることが原則ですが、期間内に策定が終わらなかった場合は、期間終了時点での計画等の案（個別避難計画の場合はサンプル）とともに、「計画等策定経過報告書」（様式第8号別添様式1）（P73参照）を提出してください。

計画等又はその案の提出がない場合や、提出した計画等又はその案が著しく不備な場合は交付決定を取り消すことがあります。

2 助成の対象となる経費（実践活動事業）

※その他の事業の助成対象経費はP8～10に記載しています。

(1) 参加者一人当たりの経費の上限

次の区分ごとの、一人当たりの経費に参加人数を乗じた額が、助成対象経費の上限になります。

ただし、「マイ避難カードの作成、個別避難計画等を策定する実践活動事業」「自主防災組織強化支援事業」は除きます。

【表1】

事業の種類	経費の上限（参加者一人当たり）
① 防災啓発イベント(上記①以外のシンポジウム、フォーラム等を含む)、震災継承発信行事（追悼行事、コンサート、演劇等）、被災地との交流支援事業、防災教育施設の見学	3,000円/人
②防災訓練・防災学習会、展示会、上記①②以外の事業 ※実践活動事業の防災訓練、防災学習はこちらに該当します。	1,000円/人

※一人当たり経費×参加人数≥ 助成対象経費

【注意】参加人数は、過去の開催実績等を踏まえ過大とならないように、できるだけ正確に見込んでください。実績報告の際の実参加人数により、助成金額を減額する場合があります。（交付決定額以上の助成金交付は不可とします。）

※一人当たりの上限を超える経費については助成対象外経費に計上してください。

(2) 対象となる費目

区分	内容	留意事項
①印刷製本費	チラシ、ポスター 資料 報告書等	○チラシ、資料、報告書等の印刷物には、この助成事業の活動である旨を記載し、ロゴマーク等を掲載（P43 参照）してください
②通信運搬費	郵便料 通信料 運搬、送料等	○郵券等については、用途、送付先を明確にしてください。 ×対象とならないもの ・月額、年間の電話・インターネット契約など、団体の経常的経費（維持管理費）と見なされる経費
③消耗品費	用紙類 文具 インク 炊出し訓練の食材 非常食 (試食体験用) 使捨て食器等 飲料水 (講演会時の講師用に限り) 講習・訓練で使用 する三角巾・軍手等 感染症対策品 (マスク、アルコール消毒液、フェイスガード等)	○原則として実施当日に消費する物品が対象となります。 ○炊出し訓練の内容は、災害時を想定した訓練目的に沿ったメニュー、食材、調理方法に限るものとし、費用と効果、参加者数等を考慮し過大とならないよう計画してください。 ○非常食は、 <u>長期保存可能なものかつ体験目的で当日試食するものに限り</u> ます。 ○電池の購入は、訓練等に必要の本数のみ計上してください。 ×対象とならないもの ・参加者に配布する記念品、景品（子どもの参加を促すための安価な参加賞を除く）。 ・炊出し訓練において調理しない食材・食品、参加者に配布する缶・パック・ペットボトル飲料（水、お茶）等 ・参加者個人に配布する飲料、カイロ、毛布等 ・当日の救護に係る救急箱、医薬品等（非常時の準備物の見本品を除く）。

区分	内容	留意事項
④使用料	会場使用料 機器レンタル料 バス借上料等 感染対策用備品借用料	○バス借上料は県内活動部分が対象となります。従来の5万円までの上限額適用はありません。 ×対象とならないもの ・個人から借用する自動車、機器等に対する使用料、謝礼 ・個人が使用した衣類等のクリーニング代
⑤委託料	専門業者への委託料 (会場設営・音響・照明等)等	○多目的イベントや、他の行事と防災啓発事業を同時開催する場合は、経費を按分する等により防災啓発部分のみを助成対象経費とし、過大に計上しないよう注意してください。(助成金を減額する場合があります。) ×対象とならないもの ・事業自体の企画・立案・運営等の外部への委託料 (警備、会場設営等を専門業者に委託する場合を除く)
⑥保険料	イベント保険料 ボランティア保険料 (事業準備日、当日に係る)	○個別避難計画の策定に係る支援者(予定者含む)を被保険者としたボランティア保険については、計画を策定した年度の保険料のみ対象となります。 ×対象とならないもの ・団体の継続的な活動維持のための長期で契約する保険料
⑦謝金	報償費・謝金 (外部から招聘する防災専門家等の講師 技術指導者等)	○講師等が必要な場合は、原則として、公的機関(消防署、市町防災・福祉担当課等)のほか、実践活動事業についてはひょうご防災特別推進員(派遣無料)に依頼してください。なお、個別避難計画、地区防災計画、避難所運営マニュアルの策定については計画等策定支援専門家(派遣無料)を利用できます。 ○謝金は、1人(1団体)1回当たり5万円を上限とし、複数回実施する場合は、2回分(10万円)を上限とします。上限を超える金額は、助成対象外経費に計上してください。 ○謝金等を支払う場合は、受領者本人が署名した受領書を作成するとともに所得税の源泉徴収を行ってください。 ×対象とならないもの ・申請団体の代表者、役員、構成員等の関係者に対する謝金 ・講師謝礼としての菓子折代
⑧交通費	講師の旅費 活動に要するスタッフの旅費(実費弁償) バスの高速代	○最も経済的・合理的な経路・交通手段、人数による交通費の実費とし、県内の移動にかかる経費のみが対象となります。ただし、講師旅費(事前打合せ含む)は、国内の移動にかかる経費も対象となります。 ○宿泊費が必要な場合は、講師の素泊り経費のみが対象となります。 ×対象とならないもの ・資材などの買出し、地域内での打ち合わせ、荷物の運搬などの領収書で確認できない軽微な費用、ガソリン代(防災訓練で使用する防災資機材のガソリンを除く)等の燃料費 ・参加者の交通費

区分	内容	留意事項
⑨人件費	アルバイトの賃金と交通費	<p>○大規模なイベント等で、開催当日の業務又は開催準備の補助のために、事業実施団体以外の者を臨時的に雇用した場合の賃金が該当します。</p> <p>○領収証はアルバイト本人がサインしたもののみを認めます。ただし、交通費は10名以上に支給する場合、交通費支給一覧表への押印のみでも認めます。</p> <p>○交通費は県内の移動にかかる経費のみが対象となります。</p> <p>×対象とならないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の構成員等の関係者や、通常無償で行われる自治会活動等に対する賃金、報酬、謝礼等
⑩備品 購入費 【注意】 上限5万円	事業の実施に要する経費で県民会議が認めるもの ※防災訓練等で、備品購入のみは不可とします	<p>事業の実施に要する経費として必要性が明確である経費で、事業ごとに次に定めるもののみが対象となります。</p> <p>実績報告時に必ず使用している状態の写真を提出してください。</p> <p>※申請する場合は、事業計画書（様式第2号）（P47・48参照）に事業を実施するうえでの必要性を明記してください。</p> <p>○防災訓練や防災学習会等を実施するために必要な防災資機材（次頁別表1に示すもので、総額が5万円以内）</p> <p>○別途、訓練等に使用する防災資機材整備に対する加算があります。</p> <p>（〔2〕-I 実践活動事業の10 助成金の額 ※4 資機材購入の加算（P41 参照））</p> <p>○個別避難計画等の策定にあたっては、会議開催に必要な備品（ホワイトボード等）や戸別訪問等に必要な備品（ウインドブレーカー等）（次頁別表2に示すもので、総額が5万円以内）</p>
<p>×上記以外の助成対象外経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 有価証券購入費（副賞、謝礼等で県民会議の認めるものを除く） 2) 飲食費（講師等へ講演時の飲料及び炊き出し訓練の原材料購入費、当日に試食する非常食を除く） 3) 次頁別表1～2に定めのない備品購入費 4) 施設、車両等の維持修繕費 5) 他の団体又は個人への助成金又は寄附金 6) 事業実施団体の組織維持に係る人件費、事務費、光熱水費 7) 事業の実施にあたり発生した傷病等に係る治療費、医薬品費、損害賠償費 8) <u>交付決定日より前に支出した経費</u>（当日会場使用料等の前払い分を除く） 9) その他助成対象として県民会議が必要と認めない経費 		

【別表1】助成対象となる防災資機材
《実践活動事業》

上限5万円

主な訓練内容	品 目
情報伝達	メガホン、携帯用無線機、携帯用ラジオ、モーターサイレン 等
初期消火	ヘルメット、ホース、消火用バケツ、可動式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、街頭用消火器、防火衣、ポンプ用バッテリー 等
水防	防水(ブルー)シート、シャベル、ツルハシ、ロープ、土のう袋、救命胴衣等
救出・救護	バール、ハンマー、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、防煙・防塵マスク、担架、救護用シート、革手袋、テント 等
避難	誘導手旗、誘導プラカード、避難用車いす、避難用リヤカー 等
避難所運営	標識・標旗、簡易トイレ、段ボールベッド、強力ライト、発電機、携帯用投光器 等
炊き出し	ポリタンク(給水用)、大鍋、炊出し用かまど、コンロ、ガスボンベ、緊急用ろ水装置 等
防災訓練・防災学習	腕章、ゼッケン、模擬消火訓練装置、煙霧機、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、防災学習教材(防災絵本、カードゲーム等)、見本品(非常持出品サンプル)、家具転倒防止器具、感震ブレーカー、ARグラス 等

【別表2】助成対象となる防災資機材
《実践活動事業(個別避難計画等策定に係るもの)》

上限5万円

主な内容	品 目
ワークショップ等の開催	パソコン、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、保存用ファイル、保管庫 等
戸別訪問	腕章、ゼッケン、ウインドブレーカー 等

《留意事項》

- ① 助成申請にあたっては、できる限り多くの団体に活用いただくため、実施効果、必要性を熟考の上、必要な経費のみを計上し、可能な限り公的機関からの借用、提供または業者からのレンタル、リース等の利用を検討してください。
- ② 本助成事業においては、使用耐用年数が、概ね1年以上にわたる物品を備品、これより使用耐用年数が短いもの又は一度の使用によって消費される物品を消耗品と区分しています。備品については、前頁の別表1～2に定めるものを除いて原則として助成対象となりません。
- ③ ひょうご防災特別推進員派遣制度(派遣費用無料)を利用した場合、申請事業の中で、ひょうご防災特別推進員が実施する講座、防災訓練等で使用する資料等教材費、資料作成代、会場借上代等の経費を上乗せして申請できます。なお、当該推進員に対する謝礼、交通費は不要です。(申請方法P143参照)
- ④ 多目的イベントの一部分で防災啓発事業を実施する場合は、チラシ等の公表資料に掲載されるイベントのサブテーマ(副題)やプログラム(次第)から、客観的に防災・減災等の事業目的が確認できるようにしてください。その場合の経費については、防災・減災に係る部分のみを按分、抽出のうえ対象経費として計上してください。

3 申請の手順

事業を申請する場合は、提出書類を申請期間までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業助成金交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（様式第2号）
 - ③ 収支予算書（様式第3号）
 - ④ 団体概要書（様式第4号）
 - ⑤ 団体規約・構成員(団体)名簿（学校を除く、様式任意 P127 参照）
 - ⑥ 申請事業の計画書又は企画書（様式任意）
 - ⑦ 新型コロナウイルス感染防止対策確認シート（P123～126 参照）
 - ⑧ ひょうご防災特別推進員派遣申請書（別途、後日提出も可）（P143・144 参照）
（ひょうご防災特別推進員制度を申請する場合）
 - ⑨ 計画等策定支援事業専門家派遣申請書（P67・68 参照）
（計画等策定支援専門家派遣事業を利用する場合）
- 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 申請期間

事業開始月	申請期間
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

(4) 審査・交付決定

① 事業の審査

申請書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を経て、審査委員会において各事業の実施効果等を審査のうえ、予算の範囲内で、事業の採択（または不採択）及び交付額の決定を行います。

② 交付決定通知

交付決定通知は、事業開始日までに、申請代表者あてに通知します。（普通郵便）

【お願い】 交付決定通知については、申請をいただいてから、事務手続き、審査、決定、通知等と日数を要します。

交付決定通知がお手元に届く時期が、手引きに記載している事業開始時期の直前となりますので、ご承知の上、早めの申請をお願いします。

(5) 事業実施

① 変更、中止の申請

交付決定後は申請内容に基づき事業を実施してください。なお、やむを得ない事情により、事業内容の大幅な変更（例：防災訓練→見学）をする場合は、事業計画の変更届出書（様式第6号）（P129・130 参照）を行事実施日までに提出してください。

また、事業を中止する場合は、中止届出書（様式第7号）（P131・132 参照）を提出してください

② 広報等の協力依頼

多くの県民の皆様が事業へ参加いただくため、助成事業の開催情報を広報誌に掲載するなど県民の皆さんに積極的に情報発信しています。事業実施にあたっては、下記の依頼事項にご協力いただくとともに、開催案内、チラシ等が出来上がりましたら、事務局へ報告してください。（メール、FAX、郵送可）

また、事務局員又は県広報担当者が事業実施状況を取材したり、資料・写真等を提供していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

〔助成申請される方への依頼事項〕

助成金の交付決定を受けた場合、広報用のチラシ・ポスター、記録誌等を作成する際には、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っていること並びに「ひょうご安全の日のはばタンのロゴマーク」を表示してください。

（記入例）

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。



様式第1号-2 (第4条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

交付決定通知等の宛先となりますので、住所と名称・代表者名を一致させてください。
宛先が異なる場合は、〇〇様方や、〇〇会館内と記載願います。

内容の問い合わせ等をさせていただきます場合がありますので、実務担当者の方の番号を記載願います。

申請者	住所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名称	〇〇自治会
	代表者名	委員長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (000) 000 - 0000 FAX (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

全の日推進事業助成金 交付申請書

実践活動事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名	災害に備えよう!〇〇自治会防災訓練		
2 事業の種類 該当する項目の □内に☑を記入 a	<input type="checkbox"/> 防災啓発イベント、震災継承発信行事（追悼行事コンサート、フェア等）、被災地との交流支援行事、防災教育施設見学（@3,000円） <input checked="" type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業（@1,000円） <input type="checkbox"/> 「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等		
	<input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定 <input type="checkbox"/> 個別避難計画 <input type="checkbox"/> 地区防災計画 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアル		
3 新規・継続の別 該当する項目の □内に☑を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 （前年度申請有）	4 参加予定人数 b	250人 （前回実績 人）
5 助成対象経費 e 様式第3号の C欄額 c 助成上限額 d	212,060 円		
	上記 b (参加予定人数) × a (1人あたりの上限額) の金額 250 人 × @ 1,000 円 = 250,000 円		
	c と d の額のいずれか低い額 e (c ≤ d の場合は c、c > d の場合は d) 212,060 円		
6 助成金 f	要綱別表に示す額以内 150,000 円 (千円未満切捨て)		
7 経費の加算	※経費の加算を希望する場合は記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g	20,000 円	(千円未満切捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h	25,000 円	
	訓練用資機材の購入経費加算 i	100,000 円	(千円未満切捨て)
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算 j	20,000 円	(千円未満切捨て)
	個別避難計画策定に対する加算 k	0 円	
8 助成金申請額合計 f+g+h+i+j+k+l	315,000 円		
9 添付書類	(1)事業計画書(様式第2号-2) (2)収支予算書(様式第3号-2) (3)団体概要書(様式第4号) (4)団体規約、構成員(団体)名簿(学校を除く) (5)計画書又は企画書(様式任意) (6)計画等策定支援専門家派遣申請書(派遣要綱様式第7号)(個別避難計画等策定団体のみ) (7)新型コロナウイルス感染防止シート		

- 備考 1 この申請書及び添付書類は、ひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。
2 ひょうご防災特別推進員派遣を希望する場合は、派遣申請書を添付してください。(別途、後日提出も可)

様式第2号-2① (第4条関係)

事業計画書
実践活動事業
(防災訓練・学習、マイ避難カード作成)

実施団体名 (申請者名と一致)		
事業期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事实施日 (訓練等実施日)	年 月 日 ()	
実施場所	施設名	
	所在地	
実施内容	《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)	
	----- 継続事業(前年助成事業)は、前回からの変更点や拡充内容を記載してください。	
実施目的・ 期待される効果		
防災専門家・機 関の指導協力 (該当する項目の □内に☑を記入)	<input type="checkbox"/> ひょうご防災特別推進員(無料派遣制度利用) <input type="checkbox"/> 防災士 <input type="checkbox"/> 消防署、市町の防災担当課等 <input type="checkbox"/> 防災教育施設 <input type="checkbox"/> その他講師 (予定者職氏名等：)	
参加予定者	参加対象	
	参加費	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)
問い合わせ先	電話番号	() —
	Eメール	
上記公表の可否	<input type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

事業計画書
実践活動事業
(防災訓練・学習、マイ避難カード作成)

実施団体名 (申請者名と一致)	〇〇自治会	
事業期間	令和4年〇月〇日()～令和4年〇月〇日() ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事实施日 (訓練等実施日)	令和4年〇月〇日()	
実施場所	施設名	〇〇小学校グラウンド
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1
実施内容	<p>《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)</p> <p>1 消防署基本講座 〇〇消防署△△氏による防災講座、AED体験等</p> <p>2 放水訓練</p> <p>3 水消火器訓練</p> <p>4 シェイクアウト訓練</p> <p>5 炊出し訓練 災害時を想定した炊出しとともに、備蓄用食品の試食会を行う。</p> <p>また、訓練参加者用のゼッケン、ブルーシート等の訓練の必要な備品を購入。</p> <p>----- 継続事業(前年助成事業)は、前回からの変更点や拡充内容を記載してください。</p>	
実施目的・期待される効果	地域内の防災意識向上を図るとともに、基礎的な訓練を行うことで、災害時の心構えを学習する。毎年恒例行事とし、定着化させる。	
防災専門家・機関の指導協力 (該当する項目の□内に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> ひょうご防災特別推進員(無料派遣制度利用) <input type="checkbox"/> 防災士 <input type="checkbox"/> 消防署、市町の防災担当課等 <input type="checkbox"/> 防災教育施設 <input type="checkbox"/> その他講師 (予定者職氏名等:)	
参加予定者	参加対象	〇〇地区の住民
	参加費	<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)
問い合わせ先	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	Eメール	〇〇〇@〇〇〇
上記公表の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

様式第3号-2 (第4条関係)

収支予算書
実践活動事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、広 告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内であること</small>		(千円未満切り捨て)
	経 費 の 加 算	<small>※経費の加算を希望する場合は記入してください</small>	
		ひょうご防災特別推進員関連経費の加算	(千円未満切り捨て)
		新ひょうご防災アクション購入経費の加算	
		訓練用資機材の購入経費の加算	(千円未満切り捨て)
		新型コロナウイルス感染防止経費の加算	(千円未満切り捨て)
		個別避難計画策定に関する加算	
		防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に関する加算	(千円未満切り捨て)
B 小 計			
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第3号-2 (第4条関係)

収支予算書
実践活動事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、広 告料	寄付金 (〇〇株式会社)	50,000
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金	自治会費など	42,060
	A 小 計		92,060
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成額以内であること	P52 の助成対象経費に 助成額を対応させた額 が申請額です。	150,000 (千円未満切り捨て)
	※経費の加算を希望する場合は記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算		25,000
	訓練用資機材の購入経費の加算		100,000 (千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	個別避難計画策定に関する加算		
	防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に関する加算		
B 小 計		315,000	
合 計 A+B		407,060	

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第3号-2 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交 通 費			
	⑨人 件 費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)			
C 小 計				
D ひょうご防災特別 推進員経費の加算				
E 新ひょうご防災ア クション購入経費 の加算				
F 訓練用資機材の購 入経費の加算				
G 新型コロナウイルス 感染防止経費の 加算				
H 個別避難計画策定に 対する加算				
I 防災人材育成拠点・ 研修宿泊施設利用に 関する加算				
助 成 対 象 外 経 費				
	J 小 計			
総 事 業 費 (C~Jの合計)				

様式第3号-2 (裏面)

記入例

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @7円×1,000枚 ﾌﾟﾗﾝﾄ印刷費 @46円×500枚 コピー代 @10円×5,000枚	80,000	
	②通信運搬費	切手代 @84円×50箇所	4,200	
	③消耗品費	事務用品 ○○×10個 □□×5個 炊き出し用材料費 (○人分:じゃがいも、人参、みそ他)	12,860 30,000	
	④使用料	会場使用料	20,000	
	⑤委託料			
	⑥保険料	イベント保険料	15,000	
	⑦謝金			
	⑧交通費			
	⑨人件費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)	炊き出し用かまど 防水ブルーシート メガホン×3個	50,000	
C 小 計		212,060		
D	ひょうご防災特別 推進員経費の加算	保存食見本品(試食)@500円×40個	20,000	
E	新ひょうご防災ア クション購入経費 の加算	@100円×250冊	25,000	推進員加算 は5万円ま です。
F	訓練用資機材の購 入経費の加算	避難用リヤカー ○○円×△台 担架 ○○円×△台	100,000	
G	新型コロナウイルス 感染防止経費の 加算	非接触型体温計 @5,000円×4個	20,000	
H	個別避難計画策定に 対する加算			感染防止経費はこちらに記入し てください。 加算申請せず助成対象経費に含 めて申請することも可能です。
I	防災人材育成拠点・ 研修宿泊施設利用に 関する加算			
助 成 対 象 外 経 費		参加者配布飲料 @100円×300本	30,000	
	J 小 計		30,000	
総 事 業 費 (C~Jの合計)			407,060	収入の合計 (P50 参照) と一致させてください。

※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

様式第4号（第4条関係）

（派遣要綱様式第9号（第9条関係））

団 体 概 要 書

ふりがな			
団 体 名	(構成団体※：)		
事 務 局	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
	ふりがな 事務担当者		
代 表 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
会 計 責 任 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
設 立	年 月	構 成 員	人
設 立 目 的			
主 な 活 動 実 績	年 月	内 容	
過 去 の 防 災 活 動 へ の 取 組 状 況			

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。
 ※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

団体概要書

ふりがな	〇〇じちかい		
団体名	〇〇自治会 (構成団体※：)		
事務局	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	Eメール	〇〇〇@〇〇-〇〇.〇〇〇	
	ふりがな	こうべ はなこ	
事務担当者	神戸 花子		
代表者	ふりがな	ひょうご たろう	
	氏名	兵庫 太郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-4	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
会計責任者	ふりがな	やまだ じろう	
	氏名	山田 次郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-5	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
設立	平成〇年〇月	構成員	1,500人
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉と相互の親睦 ・住みよい地域社会づくり 		
主な活動実績	年月	内容	
	平成〇年〇月 平成〇年〇月	〇〇地域避難訓練 〇〇地域避難訓練	
過去の防災活動への取組状況	平成〇年度から毎年地域住民の避難訓練、炊き出し訓練を行ってきた。平成〇年度からは、ひょうご安全の日助成事業を活用し、避難訓練、炊き出し訓練に加え応急救護講習等を実施した。		

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。
※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

4 実績報告の手順

事業が完了したときは、次頁の提出書類を提出期限までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書（様式第8号）
- ② 収支決算書（様式第9号）
- ③ 領収書等の写し（様式第8号別添様式2）
（支出の内容及び金額を証明できるもの：レシート、領収書（明細明記）等）
- ④ 記録写真（実施内容の分かるものを10枚程度、購入した備品及び
防災訓練で活用している写真）
- ⑤ 開催チラシ、プログラム、記録誌等の印刷物（原本）
- ⑥ 受領委任状兼口座指定書（振込先の口座名義が団体代表者と異なる場合のみ提出）
（様式第8号別添様式3）
- ⑦ 振込先の通帳の写し※表紙と見開き1ページ目（個人名義の口座は不可）
→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 提出期限

事業完了後30日以内又は4月8日のいずれか早い日
例：12月31日に終了した事業 → 1月30日までに報告
3月31日に終了した事業 → 4月8日までに報告

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局（原則メール、FAX又は郵送も可）まで提出してください。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

【注意】

- ・虚偽の申請その他不正の行為により助成金の交付を受けたときは、助成金を返還していただくことがあります。
- ・交付決定日より前に支出した経費（当日会場使用料等の前払い分を除く）は、対象経費となりませんので、ご注意ください。

(4) 助成金の支払い

実績報告書提出後、概ね1カ月程度でご指定の口座へ助成金を振り込みます。（年度末は報告書の提出が集中するため、それ以上の日数を要することがあります。）

なお、書類の不備、支出内容等の確認が必要な場合は、書類の補正、追加提出等のため、さらに日数を要する場合があります。

様式第8号-2 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報 告 者	住 所	〒 -	
	名 称		
	代表者名		
	連 絡 先	電 話 ()	-
		F A X ()	-
		(事務担当者名:)	

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書

実践活動事業 (1/2)

助成事業が完了 (又は計画策定期間が終了) しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名						
2 実施結果	行 事 実 施 日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()				
	実 施 場 所	施設名				
		所在地				
	参 加 者 数 a	人				
	防 災 訓 練 ・ 学 習 ・ マ イ 避 難 カ ー ド 作 成 (下記の個別避難計画等策定以外)	実施内容・効果 ※書き切れない場合は別紙に記入してください。	実施内容			
			効果			
	防 災 専 門 家 ・ 機 関 の 指 導 協 力 (該当する項目の□内に☑を記入)	<input type="checkbox"/> ひょうご防災特別推進員 (無料派遣制度利用) <input type="checkbox"/> 防災士 <input type="checkbox"/> 消防署、市町の防災担当課等 <input type="checkbox"/> 防災教育施設 <input type="checkbox"/> その他講師 (予定者職氏名等:)				
	個 別 避 難 計 画 等 策 定	策 定 区 分	<input type="checkbox"/> 個別避難計画 <input type="checkbox"/> 地区防災計画 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアル			
		計 画 等 策 定 状 況	<input type="checkbox"/> 策定完了 (市町への提出日 年 月 日) ※地区防災計画の場合は、市町の地区防災計画として定められた日 <input type="checkbox"/> 策定途中			
			個別避難計画策定の場合	計画策定の対象となる避難行動要支援者数	人	
避 難 所 自 主 運 営 マ ニ ュ ア ル 策 定 の 場 合		マニュアルを策定する指定避難所の名称				
		所在地				
連 携 し た 市 町 担 当 課		(担当課名・職氏名)				
計 画 等 策 定 支 援 専 門 家	職氏名		専 門 家 派 遣 回 数	回		

備考 1 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。

2 この報告書及び添付書類はひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

様式第8号-2 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報 告 者	住 所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3		
	名 称	〇〇自治会		
	代表者名	会長 兵庫 太郎		
	連絡先	電 話 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 F A X (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (事務担当者名：神戸 花子)		

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書

実践活動事業 (1/2)

助成事業が完了 (又は計画策定期間が終了) しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1	事業名	災害に備えよう! 〇〇自治会防災訓練				
2 実 施 結 果	防災訓練・学 習、マイ避難 カード作成 (下記の個別避難 計画等策定以外)	行 事 実 施 日	令和4年〇月〇日 ()			
		実 施 場 所	施設名	〇〇小学校		
			所在地	〇〇市〇〇町1-1-1		
	参 加 者 数 a	300 人				
	実施内容・効果 ※書き切れない場合 は別紙に記入して ください。	実施内容	1 消防署基本講座、2 放水訓練、3 水消火器訓練、 4 シェイクアウト訓練、5 炊出し訓練を実施			
		効果	基本的な訓練を行うことよって、子供から大人まで参加 できる訓練となた。シェイクアウト訓練や炊出し訓練等 により災害時の対応能力を高めることができた。			
	防災専門家・機 関の指導協力 (該当する項目の □内に☑を記入)	☑ひょうご防災特別推進員 (無料派遣制度利用) □防災士 □消防署、市町の防災担当課等 □防災教育施設 □その他講師 (予定者職氏名等：)				
	個別避難計画 等策定	策 定 区 分	□個別避難計画 □地区防災計画 □避難所自主運営マニュアル			
		計画等策定状況	□策定完了 (市町への提出日 年 月 日) ※地区防災計画の場合は、市町の地区防災計画として定められた日 □策定途中			
			個別避難計画 策定の場合	計画策定の対象となる避 難行動要支援者数	人	
避難所自主運 営マニュアル 策定の場合		マニュアルを策定する指 定避難所の名称				
		所在地				
連携した市町担 当課		(担当課名・職氏名)				
計画等策定支援 専門家	職氏名		専門家 派遣回数	回		

- 備考 1 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。
2 この報告書及び添付書類はひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書

実践活動事業（2/2）

3 事業の種類 b <small>※申請時の内容を記載してください。</small>		<input type="checkbox"/> 防災啓発イベント、震災継承発信行事（追悼行事コンサート、フェア等）、被災地との交流支援行事、防災教育施設見学（@3,000円） <input checked="" type="checkbox"/> 防災訓練、防災学習会、展示会、上記以外の事業（@1,000円） <input type="checkbox"/> 「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等 <input type="checkbox"/> 個別避難計画等の策定 <input type="checkbox"/> 個別避難計画 <input type="checkbox"/> 地区防災計画 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアル				
4 助成対象経費 e	様式第9号のC欄額 c	212,060 円				
	助成上限額 d	上記 a（参加者数）× b（1人あたりの上限額）の金額 ※「マイ避難カード」「個別避難計画等策定」は助成上限額の設定はありません 300人×@1,000円＝300,000円				
		cとdの額のいずれか低い額 e（c≤dの場合はc、c>dの場合はd） 212,060 円				
5 ひょうご安全の日推進事業助成金 f		<small>要綱別表に示す額以内</small> 150,000 円（千円未満切り捨て）				
※経費の加算を申請した場合のみ記入してください						
6 経費の加算	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算 g		20,000 円（千円未満切り捨て）			
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算 h		25,000 円			
	訓練用資機材購入経費の加算 i		100,000 円（千円未満切り捨て）			
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算 j		20,000 円（千円未満切り捨て）			
	個別避難計画策定に対する加算 k		0 円			
	防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に関する加算 l		0 円			
7 助成金請求額 (f+g+h+i+j+k+l)		315,000 円				
8 振込先		銀行名	〇〇〇〇	銀行	支店名	〇〇 支店
		預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1234567	カガナ 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番 〇〇号 〇〇自治会 会長 兵庫 太郎
9 添付書類		(1) 収支決算書（様式第9号-2） (2) 領収書等の写し（様式2、別添様式2） (3) 記録写真（10枚程度）、購入備品写真 (4) チラシ（個人名義は不可です） (5) 受領委任状兼口座指定書（様式第8号別添様式3） (6) 預金通帳の写し（表紙と見開き1ページ目の2枚） (7) 策定した計画等又はその案及び計画等策定経過報告書（様式第8号別添様式1） <small>（個別避難計画等策定団体のみ）</small>				

- 備考 1 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。
- 2 この報告書及び添付書類はひょうご安全の日推進県民会議（原則メール、FAX又は郵送も可）まで提出してください。

様式第9号-2 (第7条関係)

収支決算書
実践活動事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、広 告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 ※対象経費に対する助成額以内であること		(千円未満切り捨て)
	※経費の加算を申請した場合のみ記入してください		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算		(千円未満切り捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算		
	訓練用資機材の購入経費の加算		(千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算		(千円未満切り捨て)
	個別避難計画策定に関する加算		
防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に関する加算		(千円未満切り捨て)	
B 小 計			
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第9号-2 (第7条関係)

収支決算書
実践活動事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、広 告料	寄付金 (〇〇株式会社)	50,000
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金	自治会費など	42,060
	A 小 計		92,060
助 成 金	ひょうご安全の日推進事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内であること</small>		150,000 (千円未満切り捨て)
	<small>※経費の加算を申請した場合のみ記入してください</small>		
	ひょうご防災特別推進員関連経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	新ひょうご防災アクション購入経費の加算		25,000
	訓練用資機材の購入経費の加算		100,000 (千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	個別避難計画策定に関する加算		
	防災人材育成拠点・研修宿泊施設利用に関する加算		
B 小 計		315,000	
合 計 A+B		407,060	

P60の助成金額f
が申請額です。

総事業費 (P64 参照) と
一致させてください。

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第9号-2 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交 通 費			
	⑨人 件 費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)			
C 小 計				
D ひょうご防災特別 推進員経費の加算				
E 新ひょうご防災ア クション購入経費 の加算				
F 訓練用資機材の購 入経費の加算				
G 新型コロナウイルス 感染防止経費の 加算				
H 個別避難計画策定に 対する加算				
I 防災人材育成拠点・ 研修宿泊施設利用に 関する加算				
助 成 対 象 外 経 費				
	J 小 計			
総 事 業 費 (C～Jの合計)				

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2(領収書等の写し)の番号を備考欄に記載すること。

様式第9号-2(裏面)

記入例

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @7円×1,000枚 ﾌﾟﾗｶﾞﾄﾞ印刷費 @46円×500枚 コピー代 @10円×5,000枚	80,000	
	②通信運搬費	切手代 @84円×50箇所	4,200	
	③消耗品費	事務用品 ○○×10個 □□×5個 炊き出し用材料費 (○人分:じゃがいも、人参、みそ他)	12,860 30,000	
	④使用料	会場使用料	20,000	
	⑤委託料			
	⑥保険料	イベント保険料	15,000	
	⑦謝金			
	⑧交通費			
	⑨人件費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)	炊き出し用材料 防水ブルーシート メガホン×3個	50,000	
C 小 計			212,060	
D ひょうご防災特別 推進員経費の加算		保存食見本品(試食)@500円×40個	20,000	
E 新ひょうご防災ア クション購入経費 の加算		@100円×250冊	25,000	推進員加算 は5万円ま です。
F 訓練用資機材の購 入経費の加算		避難用リヤカー ○○円×△台 担架 ○○円×△台	100,000	
G 新型コロナウイルス 感染防止経費の 加算		非接触型体温計 @5,000円×4個	20,000	
H 個別避難計画策定に 対する加算				感染防止経費はこちらに記入し てください。 加算申請せず助成対象経費に含 めて申請することも可能です。
I 防災人材育成拠点・ 研修宿泊施設利用に 関する加算				
助 成 対 象 外 経 費		参加者配布飲料 @100円×300本	30,000	
	J 小 計		30,000	
総 事 業 費 (C~Jの合計)			407,060	収入の合計(P62参照) と一致させてください。

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2(領収書等の写し)の番号を備考欄に記載すること。

※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

〔2〕 - II 計画等策定支援専門家派遣事業

1 事業概要

個別避難計画、地区防災計画、避難所自主運営マニュアルを策定しようとする地域団体に指導・助言を行うため、ひょうご安全の日推進県民会議が登録した専門家を無償で派遣します。

なお、実践活動事業（個別避難計画等策定）助成金を利用せず、計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用することも可能です。

1 派遣対象団体

個別避難計画、地区防災計画、避難所自主運営マニュアルを策定しようとする地域団体

※ 実践活動事業の個別避難計画等策定団体と同じ（P33 参照）

2 派遣実施期間

実践活動事業（個別避難計画等策定）助成金の交付決定日（計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する場合はその派遣決定日）から原則として1年以内

3 派遣する専門家

- (1) ひょうご安全の日推進県民会議では、下記の大学教員等を中心に、個別避難計画等の策定に識見を有する専門家約80名を登録しています。申請のあった事業内容に応じて専門家を派遣します。（1回あたり2名まで）

兵庫県立大学、神戸大学、神戸学院大学、関西大学、京都大学、ひょうご地域サポート隊、兵庫県防災士会 等

- (2) 専門家は、派遣にあたって派遣業務を共同して行う従たる派遣専門家を派遣1回につき1人まで選任できることとしています。

4 派遣専門家の業務

地域団体が個別避難計画等の策定のために県内で開催するワークショップ等の集会に出席して、個別避難計画等の策定に必要な指導・助言を行います。

5 派遣の回数及び時間

原則として10回まで（1回当たり3時間以内）

6 派遣費用

派遣費用は、ひょうご安全の日県民推進会議が負担します。

2 申請の手順

事業を申請する場合は、提出書類を申請期間までに提出してください。

(1) 申請期間

計画等策定支援専門家派遣事業のみ申請の場合

- ・派遣希望月の前月 1 日まで

実践活動事業（個別避難計画等策定）助成金と併せて申請する場合

- ・申請書と同日または派遣希望日の 1 カ月前まで

(2) 必要な提出書類

計画等策定支援専門家派遣事業のみ申請の場合

- ① 計画等策定支援専門家派遣申請書（派遣要綱 様式第 7 号）（第 9 条関係）
- ② 計画等策定計画書（派遣要綱 様式第 8 号）
- ③ 団体概要書（派遣要綱 様式第 9 号）
- ④ 団体規約

実践活動事業（個別避難計画等策定）助成金と併せて申請する場合

- ① 計画等策定支援専門家派遣申請書（派遣要綱 様式第 7 号）（第 9 条関係）

→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。

また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

(4) 審査・派遣決定

① 事業の審査

申請書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を経て、審査委員会において各事業の実施効果等を審査のうえ、予算の範囲内で、事業の採択（または不採択）を行います。

② 派遣決定通知

派遣決定通知は、事業開始日までに、申請代表者あてに通知します。（普通郵便）

【お願い】 派遣決定通知については、申請をいただいてから、事務手続き、審査、決定、通知等と日数を要します。

派遣決定通知がお手元に届く時期が、手引きに記載している事業開始時期の直前となりますので、ご承知の上、早めの申請をお願いします。

(派遣要綱)

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	所在地	〒 ー
	団体名	
	代表者名	

計画等策定支援専門家派遣申請書

計画等策定支援専門家の派遣を受けたいので、計画等策定支援専門家派遣事業実施要綱第9条第4項の規定により申請します。

1 事業区分 該当する項目の □内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 個別避難計画の策定 <input type="checkbox"/> 地区防災計画の策定 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアルの策定				
2 派遣希望日・ 内容等		派遣 希望日	内 容	派遣先施設 ・所在地	参加予 定人数
	第1回				
	第2回				
	第3回				
	第4回				
	第5回				
	第6回				
	第7回				
	第8回				
	第9回				
第10回					
3 派遣専門家選 任にあたって の要望事項					
4 希望する 指導・助言の 内容					
5 連携する 市町担当課	担当課名				
	担当者職氏名				
6 添付書類	計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する場合は次の書類を添付してください。 (1) 計画等策定計画書(派遣要綱 様式第8号) (2) 団体概要書(派遣要綱 様式第9号) (3) 団体規約				

(派遣要綱)

様式第7号 (第9条関係)

記入例

令和4年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

専門家派遣決定通知等の宛先となりますので、住所と名称・代表者名を一致させてください。
実践活動事業(助成金)と同時に申請される場合は、実践活動事業の団体名等と一致させてください。

申請者	住所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名称	〇〇地区防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (000) 000 - 0000 FAX (000) 000 - 0000 (事務担当者名: 神戸 花子)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

計画等策定支援専門家派遣申請書

計画等策定支援専門家の派遣を受けたいので、計画等策定支援専門家派遣事業実施要綱第9条第4項の規定により申請します。

1 事業区分 該当する項目の □内に☑を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 個別避難計画の策定 <input type="checkbox"/> 地区防災計画の策定 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアルの策定				
2 派遣希望日・ 内容等		派遣 希望日	内 容	派遣先施設 ・所在地	参加予 定人数
	第1回	5月〇日	第1回目WS	〇〇会館	30人
	第2回	6月〇日	第2回目WS	〇〇会館	30人
	第3回	7月〇日	第3回目WS	〇〇会館	未定
	第4回	8月未定	第4回目WS	未定	未定
	第5回	9月未定	第5回目WS	未定	未定
	第6回	10月未定	防災訓練	〇〇運動場	未定
	第7回				
	第8回				
	第9回				
第10回					
3 派遣専門家選 任にあたって の要望事項	個別避難計画策定にあたり、基礎から指導していただける専門家を希望します。				
4 希望す指導・助 言の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画策定にあたっての(概要説明等の基礎、他参考事例) ・福祉的意見 ・策定後の指導、フォローの仕方等 				
5 連携する 市町担当課	担当課名	〇〇市〇〇課			
	担当者職氏名	〇〇係長			
6 添付書類	計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する場合は次の書類を添付してください。 (1) 計画等策定計画書(派遣要綱 様式第8号) (2) 団体概要書(派遣要綱 様式第9号) (3) 団体規約				

様式第2号-2② (第4条関係)
 (派遣要綱様式第8号 (第9条関係))

事業計画書
 実践活動事業
 (個別避難計画等策定用)

実施団体名 (申請者名と一致)			
策定期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () <small>※開始年月日は各月の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※終了年月日は、開始年月日から1年以内の計画等策定目標期日を記載してください。</small>		
計画等の策定区域			
計画等策定方針	※計画等に定める項目を具体的に記載してください。 (参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)		
個別支援計画策定の 場合	計画策定の対象となる避難行動要支援者数		人
避難所自主運営マニュアル策定の 場合	マニュアルを策定する指定避難所の名称		
	所在地		
計画等策定のスケジュール	※戸別訪問や、ワークショップ [※] 、研修、訓練、備品購入等の実施時期や内容について記載してください。		
連携する市町担当課	(担当課名・職氏名)		
ワークショップ実施場所及び参加予定者	(施設名)	(所在地)	(参加対象・人数)
問い合わせ先	電話番号	()	—
	Eメール		
上記公表の可否	<input type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 <small>広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。</small>		

備考 1 実践活動事業(助成金)を利用せず、計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する場合はこの様式も併せて提出して下さい。
 2 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

(派遣要綱様式第8号 (第9条関係))

事業計画書
 実践活動事業
 (個別避難計画等策定用)

実施団体名 (申請者名と一致)	〇〇地区防災会		
策定期間	令和4年〇月〇日 () ~ 令和5年〇月〇日 () <small>※開始年月日は各月の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※終了年月日は、開始年月日から1年以内の計画等策定目標期日を記載してください。</small>		
計画等の策定区域	〇〇地区		
計画等策定方針	<small>※計画等に定める項目を具体的に記載してください。 (参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の避難行動要支援者の個別避難計画の策定 (避難方法、避難路の確保) ・専門家によるワークショップを開催し、アドバイスを受ける ・個別訪問により、支援者と要支援者の顔合わせ等 		
	個別避難計画策定の場 合	計画策定の対象となる避難行動要支援者数	20人
	避難所自主 運営マニ ュアル策定 の場合	マニュアルを策定する指定避難所の名称	
所在地			
計画等策定のスケジュール	<small>※戸別訪問や、ワークショップ、研修、訓練、備品購入等の実施時期や内容について記載してください。</small> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 戸別訪問チーム用ゼッケン購入 ・6月~8月 役員による対象世帯への訪問、説明 ・8月 ワークショップ用備品購入 ・5月~9月 専門家を招いてワークショップの開催、計画の策定 ・10月 防災訓練 		
連携する市町担当課	(担当課名・職氏名) 〇〇市〇〇課 △△係長		
ワークショップ 実施場所 及び参加予定者	(施設名)	〇〇地区コミュニティセンター	
	(所在地)	〇〇市〇〇町1-1-1	
問い合わせ先	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	Eメール	〇〇〇@〇〇〇	
上記公表の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 <small>広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。</small>		

備考 1 実践活動事業(助成金)を利用せず、計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する場合はこの様式も併せて提出して下さい。

2 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

様式第4号（第4条関係）

（派遣要綱様式第9号（第9条関係））

団 体 概 要 書

ふりがな			
団 体 名	(構成団体※：)		
事 務 局	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
	ふりがな 事 務 担 当 者		
代 表 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
会 計 責 任 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
設 立	年 年 月	構 成 員	人
設 立 目 的			
主 な 活 動 実 績	年 月	内 容	
過 去 の 防 災 活 動 へ の 取 組 状 況			

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。

※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

団体概要書

ふりがな	〇〇ちくほうさいかい		
団体名	〇〇地区防災会 (構成団体※：)		
事務局	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	Eメール	〇〇〇@〇〇-〇〇.〇〇〇	
	ふりがな	こうべ はなこ	
事務担当者	神戸 花子		
代表者	ふりがな	ひょうご たろう	
	氏名	兵庫 太郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-4	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
会計責任者	ふりがな	やまだ じろう	
	氏名	山田 次郎	
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-5	
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
設立	平成〇年〇月	構成員	1,500人
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉と相互の親睦 ・住みよい地域社会づくり 		
主な活動実績	年月	内容	
	平成〇年〇月 平成〇年〇月	〇〇地域避難訓練 〇〇地域避難訓練	
過去の防災活動への取組状況	平成〇年度から毎年地域住民の避難訓練、炊き出し訓練を行ってきた。平成〇年度からは、ひょうご安全の日助成事業を活用し、避難訓練、炊き出し訓練に加え応急救護講習等を実施した。		

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください（別紙可）。
※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

計画等策定経過報告書

実施団体名 (報告者名と一致)					
ワークショップ。 実施場所、 及び参加者		開催日	参加人数	開催場所	派遣専門家職氏名
	第1回				
	第2回				
	第3回				
	第4回				
	第5回				
	第6回				
	第7回				
	第8回				
	第9回				
	第10回				
どの程度まで 完成しているか					
完成に至らな かった理由					
完成に向けた 今後の取組み 方針					

3 実績報告の手順

専門家の派遣を1回受けるごとに、次頁の提出書類を提出期限までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① 計画等策定支援専門家派遣結果報告書(申請者分と専門家分がそれぞれ必要です)
- ② 議事録等資料または当日の写真

派遣中止の場合

※ 計画等策定支援専門家派遣事業のみ利用する団体が、派遣の受入れを中止するときは、速やかに「計画等策定支援専門家派遣中止届出書」(派遣要綱様式第15号)を提出してください(様式を提供しますので事務局にご相談ください)。

なお、派遣の受入れ日程を変更する場合は、届出書の提出は不要ですが、派遣専門家との連絡に齟齬のないようにお願いします。

※計画等策定支援専門家派遣事業を含む実践活動事業助成金を申請している団体が事業の中止をする場合、

「ひょうご安全の日推進事業中止届出書」(様式第7号)(P131・132参照)の提出をもって代えることができることとします。

→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。

また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 提出期限

専門家派遣日より30日以内

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)

【注意】

- ・虚偽の申請その他不正の行為が発覚した場合は、その後の派遣を中止することがあります。

(派遣要綱)

様式第 18 号 (第 16 条関係)

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報告者	所在地	〒 —
	団体名	
	代表者名	
	連絡先	電話 () — (担当者名 :)

計画等策定支援専門家派遣結果報告書

計画等策定支援専門家の派遣を受けましたので、計画等策定支援専門家派遣事業実施要綱第 16 条第 1 項の規定により、その結果を報告します。

事業区分	1 個別避難計画の策定		2 地区防災計画の策定	
派遣日時	年 月 日 () : ~ :			第 回目派遣
派遣場所	施設名		参加人数	人
派遣専門家	※従たる派遣専門家が選任されている場合は、その氏名も記載してください。			
指導・助言の内容				
指導・助言を踏まえた上での今後の取組み予定				

※ 資料、写真等を添付してください。

(派遣要綱)
様式第 18 号 (第 16 条関係)

令和4年 ○月 ○日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報告者	所在地	〒000-0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	団体名	〇〇地区防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (000) 000-0000 (担当者名: 神戸 花子)

計画等策定支援専門家派遣結果報告書

計画等策定支援専門家の派遣を受けましたので、計画等策定支援専門家派遣事業実施要綱第 16 条第 1 項の規定により、その結果を報告します。

事業区分	① 個別避難計画の策定 3 避難所自主運営マニュアルの策定		2 地区防災計画の策定	
派遣日時	令和4年5月〇日(日) 13:00~14:30		第1回目派遣	
派遣場所	施設名	〇〇自治会館	参加人数	15人
派遣専門家	※従たる派遣専門家が選任されている場合は、その氏名も記載してください。 山田次郎			
指導・助言の内容	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者のリストを確認し、計画の内容や進め方について説明を受けた 地域の状況の説明や意見交換を行い、地域にあった計画を立てるよう助言を受けた 役員及び住民の連絡網の整備方法について、ラインの活用など指導を受けた 			
指導・助言を踏まえた今後の取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者が一覧できる地図を作成し、避難計画を立てる 避難計画作成のため、地域の危険箇所について情報収集と確認を行う 電話連絡網に加えて、ラインアカウントの作成や設定を行う 			

※ 資料、写真等を添付してください。

〔3〕 自主防災組織強化支援事業

1 事業概要

自主防災組織が実施する①避難行動要支援者対応を含む避難訓練、②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練、③その他特色ある訓練を行う事業に助成します。

(1) 実施団体

自主防災組織

※団体規約等（規約等に防災活動することが明記されていること。）を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしていることが必要です。

(2) 事業実施時期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

(3) 実施場所

兵庫県内で実施される事業

(4) 助成対象事業

以下の①～③のいずれかの防災訓練

- ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
- ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
- ③ その他特色ある訓練（例：夜間避難訓練等）

(5) 申請可能回数

年度内で申請できるのは1団体1回に限ります。また、全県事業・地域事業（P5参照）、実践活動事業（P33参照）、防災リーダー活動支援事業及び若者支援事業（P99参照）との重複申請はできません。（実践活動事業の助成対象事業③～⑤により各種計画を策定し当事業を実施する場合を除く。この場合実践活動事業の助成対象事業①②の利用を不可とします。）

(6) 助成金の額

助成を希望する団体からの交付申請・実績報告を審査し、適正と認められるものについて予算の範囲内で助成金を交付します。

（助成率） 10/10

（助成額） 1団体あたり320千円を上限（千円未満切り捨て）

※ 資機材の購入に対する助成額は、助成対象経費の2/3の範囲内とし、200千円を上限とします。（訓練等に使用せず資機材の整備としての購入は不可）

【注意】 実績報告の際、助成対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績に応じた助成額に減額します。

※助成額には、新型コロナウイルス感染防止に係る加算分を含みます。

2 助成の対象となる経費（自主防災組織支援強化事業）

※助成対象となる費目は 2 助成の対象となる経費（全県・地域事業他）8 ページ～10 ページに準じますが、一部対象外のものがあります。

【別表 1】助成対象となる防災資機材《自主防災組織強化支援事業》

主な訓練内容	品目
情報伝達	メガホン、携帯用無線機、携帯用ラジオ、モーターサイレン 等
初期消火	ヘルメット、ホース、消火用バケツ、可動式動力ポンプ、簡易防火水槽、スタンドパイプ、格納器具一式、街頭用消火器、防火衣、鳶口 等
水防	防水(ブルー)シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、かけや、くい、ロープ、土のう袋、救命胴衣、救命ボート 等
救出・救護	バール、ハンマー、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、チェンソー、エンジンカッター、チェンブロック、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、防煙・防塵マスク、担架、救護用シート、AED（オプション品は除く）、救護用テント、毛布、簡易ベッド、革手袋 等
避難	誘導手旗、誘導プラカード、避難用車いす、避難用リヤカー、警報器具等
避難所運営	標識・標旗、簡易トイレ、避難所用間仕切り、段ボールベッド、強力ライト、発電機、携帯用投光器、組立式シャワー、寝袋 等
炊き出し	ポリタンク（給水用）、大鍋、炊出し用かまど、コンロ、緊急用ろ水装置 等
その他	腕章、ゼッケン、模擬消火訓練装置、119 番訓練用装置、煙霧機、火災実験装置、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、放送機器、防災学習教材（カードゲーム等）、見本品（非常持出品サンプル）、家具転倒防止器具、感震ブレーカー 等

《留意事項》

- ① 助成申請にあたっては、できる限り多くの団体に活用いただくため、実施効果、必要性を熟考の上、必要な経費のみを計上し、可能な限り公的機関からの借用、提供または業者からのレンタル、リース等の利用を検討してください。
- ② 本助成事業においては、使用耐用年数が、概ね1年以上にわたる物品を備品、これより使用耐用年数が短いもの又は一度の使用によって消費される物品を消耗品と区分しています。備品については、の上記の別表1に定めるものを除いて原則として助成対象となりません。
- ③ ひょうご防災特別推進員派遣制度（派遣費用無料）を利用した場合、申請事業の中で、ひょうご防災特別推進員が実施する講座、防災訓練等で使用する資料等教材費、資料作成代、会場借上代等の経費を上乗せして申請できます。なお、当該推進員に対する謝礼、交通費は不要です。（申請方法 P143 参照）

3 申請の手順

事業を申請する場合は、提出書類を申請期間までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業助成金交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（様式第2号）
 - ③ 収支予算書（様式第3号）
 - ④ 団体概要書（様式第4号）
 - ⑤ 団体規約・構成員(団体)名簿
(規約等に防災活動することが明記されていること、名簿は様式任意P127参照)
 - ⑥ 申請事業の計画書又は企画書（様式任意）
 - ⑦ 新型コロナウイルス感染防止対策確認シート（P123～126参照）
- 各様式を次頁より記載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 申請期間

事業開始月	申請期間
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前々月20日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで 事業開始には、準備期間を含みます。 事業計画が決まれば、事業開始月の前々月20日より 早い提出も可能です。

(3) 提出先

団体所在地の各市町の自主防災組織担当課まで提出してください。

(4) 審査・交付決定

① 事業の審査

申請書類及び各事業の実施効果等を審査のうえ、予算の範囲内で、事業の採択（または不採択）及び交付額の決定を行います。

② 交付決定通知

交付決定通知は、事業開始日までに、提出先の自主防災組織担当課から、申請代表者あてに通知します。

【お願い】 交付決定通知については、各市町に申請をいただいてから、事務手続き、審査、決定、通知等と日数を要します。

交付決定日前に支出した経費は対象外となりますので、ご承知の上、早めの申請をお願いします。

(5) 事業実施

① 変更、中止の申請

交付決定後は申請内容に基づき事業を実施してください。なお、やむを得ない事情により、事業内容の大幅な変更（例：訓練内容の変更に伴う備品の変更）をする場合は、事業計画の変更届出書（様式第6号）（P129・130 参照）を行事実施日までに提出してください。

また、事業を中止する場合は、中止届出書（様式第7号）（P131・132 参照）を提出してください

② 広報等の協力依頼

多くの県民の皆様が事業へ参加いただくため、助成事業の開催情報を広報誌に掲載するなど県民の皆さんに積極的に情報発信しています。事業実施にあたっては、下記の依頼事項にご協力いただくとともに、開催案内、チラシ等が出来上がりましたら、事務局へ報告してください。（メール、FAX、郵送可）

また、事務局員又は県広報担当者が事業実施状況を取材したり、資料・写真等を提供していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

〔助成申請される方への依頼事項〕

助成金の交付決定を受けた場合、広報用のチラシ・ポスター、記録誌等を作成する際には、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っていること並びに「ひょうご安全の日はばたんのロゴマーク」を表示してください。

（記入例）

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。



様式第1号-3 (第4条関係)

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	住所	〒 -
	名称	
	代表者名	
	連絡先	電話 () - FAX () - (事務担当者名:)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

自主防災組織強化支援事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名			
2 新規・継続の別 該当する項目の □内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続 (前年度申請有)	3 参加 予定人数
			人 (前回実績 人)
4 実施事業 該当する項目の □内に☑を記入	下記①～③のいずれかの防災訓練 <input type="checkbox"/> ①避難行動要支援者対応を含む避難訓練 <input type="checkbox"/> ②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 <input type="checkbox"/> ③その他特色ある訓練 () (例：夜間避難訓練等)		
5 助成対象経費	円		
6 助成金	円		
7 添付書類	(1) 事業計画書 (様式第2号-3) (2) 収支予算書 (様式第3号-3) (3) 団体概要書 (様式第4号) (4) 団体規約、構成員(団体)名簿 (5) 計画書又は企画書 (様式任意) (6) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 この申請書及び添付書類は、団体所在地の各市町の自主防災組織担当課へ2部提出してください。(メールによるデータ提出の場合を除く。)

令和4年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

交付決定通知等の宛先となりますので、住所と名称・代表者名を一致させてください。
宛先が異なる場合は、〇〇様方や、〇〇会館内と記載願います。

内容の問い合わせ等をさせていただきます場合がありますので、実務担当者の方の番号を記載願います。

申請者	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名称	〇〇地区自主防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (事務担当者名：神戸 花子)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

自主防災組織強化支援事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名	〇〇地区自主防災会 要支援者避難訓練		
2 新規・継続の別 該当する項目の □内に☑を記入	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 (前年度申請有)	3 参加 予定人数	<u>100</u> 人 (前回実績 人)
4 実施事業 該当する項目の □内に☑を記入	下記①～③のいずれかの防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> ①避難行動要支援者対応を含む避難訓練 <input type="checkbox"/> ②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 <input type="checkbox"/> ③その他特色ある訓練 () (例：夜間避難訓練等)		
5 助成対象経費	140,100 円		
6 助成金	140,000 円		
7 添付書類	(1) 事業計画書 (様式第2号-3) (2) 収支予算書 (様式第3号-3) (3) 団体概要書 (様式第4号) (4) 団体規約、構成員(団体)名簿 (5) 計画書又は企画書 (様式任意) (6) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 この申請書及び添付書類は、団体所在地の各市町の自主防災組織担当課へ2部提出してください。(メールによるデータ提出の場合を除く。)

様式第2号-3 (第4条関係)

事業計画書
自主防災組織強化支援事業

実施団体名 (申請者名と一致)		
事業期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事实施日 (訓練等実施日)	年 月 日 ()	
実施場所	施設名	
	所在地	
実施内容	《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)	
実施目的・ 期待される効果		
参加予定者	参加対象	
	参加費	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料 (円)
問い合わせ先	電話番号	() ー
	Eメール	
上記公表の可否	<input type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

事業計画書
自主防災組織強化支援事業

実施団体名 (申請者名と一致)	〇〇地区自主防災会	
事業期間	令和4年〇月〇日()～令和5年〇月〇日() ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事实施日 (訓練等実施日)	令和4年〇月〇日()	
実施場所	施設名	〇〇運動場
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1
実施内容	<p>《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年策定した個別避難計画等策定の検証(訓練) ・台風による河川氾濫を想定した避難訓練を実施 ・10名の個別避難計画をもとに各支援者が各避難場所へ誘導 ・避難に要した時間・経路の再確認、必要備品の確認 	
実施目的・期待される効果	<p>策定した計画の検証を行うことを目的とする。 実際の災害を想定し、計画に無理がないかを確認する。 支援者・要支援者とともに実地訓練を行うことによって、実際の災害時に役立てる。</p>	
参加予定者	参加対象	〇〇地区内の要支援者及びその支援者 100人
	参加費	<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)
問い合わせ先	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	Eメール	〇〇〇@〇〇〇
上記公表の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

様式第3号-3 (第4条関係)

収 支 予 算 書
自主防災組織強化支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>		(千円未満切り捨て)
	B 小 計		
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支予算書
自主防災組織強化支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金	会費	39,100
	A 小 計		39,100
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 ※対象経費に対する助成額以内 であること	P88 の助成対象経費の 千円未満を切り捨てた 額が申請額です。	140,000 (千円未満切り捨て)
	B 小 計		140,000
合 計 A+B		総事業費 (P88 参照) と 一致させてください。	179,100

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第3号-3 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤保険料			
	⑥謝 金			
	⑦交 通 費			
	⑧備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと) ※助成対象経費総額 の2/3以内 (上限20 万円)			
C 小 計				
助 成 対 象 外 経 費				
	D 小 計			
総 事 業 費 C + D				

様式第3号-3 (裏面)

記入例

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @5円×1,000部	5,000	
	②通信運搬費	郵送代 @84円×50箇所	4,200	
	③消耗品費	事務用品 (〇〇、□□、△△) 試食会用アルファ化米 ○食分	14,900 5,000	
	④使用料			
	⑤保険料	イベント保険料	5,000	
	⑥謝 金			
	⑦交 通 費			
	⑧備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと) ※助成対象経費総額 の2/3以内 (上限20 万円)	訓練用車イス @〇円×〇台 訓練用担架 @〇円×〇台 発電機 1台 ヘルメット @〇円×〇個	25,000 10,000 60,000 30,000	
C 小 計	備品購入費が助成対象経費の総額の2/3 を超える場合は、上段に助成対象経費の 総額を () 書きで記入し、下段に備品 購入費のオーバーした経費を除いて記 入してください。	(159,100) 140,100	125,000 円のうち、 対象 106,000 円 対象外 19,000 円	
助 成 対 象 外 経 費		参加者用飲料 備品購入費対象外	20,000 19,000	
	D 小 計	備品購入費のオーバーした経費 はこちらに記入してください。	39,000	
総 事 業 費 C+D		収入の合計 (P86 参照) と一致さ せてください。	179,100	

様式第4号 (第4条関係)

団 体 概 要 書

ふりがな			
団 体 名	(構成団体※：)		
事 務 局	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
	ふりがな 事務担当者		
代 表 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
会 計 責 任 者	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	電 話 番 号	() -	
	F A X 番 号	() -	
	E メ ー ル		
設 立	年 月	構 成 員	人
設 立 目 的			
主 な 活 動 実 績	年 月	内 容	
過 去 の 防 災 活 動 へ の 取 組 状 況			

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください(別紙可)。
 ※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

団体概要書

ふりがな	〇〇ちくぼうさいかい			
団体名	〇〇地区自主防災会 (構成団体※:)			
事務局	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3		
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
	Eメール	〇〇〇@〇〇-〇〇.〇〇〇		
	ふりがな	こうべ はなこ		
事務担当者	神戸 花子			
代表者	ふりがな	ひょうご たろう		
	氏名	兵庫 太郎		
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-4		
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
会計責任者	ふりがな	やまだ じろう		
	氏名	山田 次郎		
	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-5		
	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
	FAX番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
設立	Eメール	〇〇〇@〇〇-〇〇.〇〇〇		
	年 月	平成〇年〇月	構 成 員	1,500 人
	設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の福祉と相互の親睦 ・住みよい地域社会づくり 		
	主な活動実績	年 月	内 容	
		平成〇年〇月 令和〇年〇月	〇〇地域避難訓練 〇〇地域避難訓練	
過去の防災活動への取組状況	平成〇年度から毎年地域住民の避難訓練、炊き出し訓練を行ってきた。令和〇年度からは、ひょうご安全の日助成事業を活用し、避難訓練、炊き出し訓練に加え応急救護講習等を実施した。			

※複数の団体で構成する実行委員会の場合は、構成団体の名称を記入してください(別紙可)。

※事業の内容、経費の件で連絡をする場合があります。

4 実績報告の手順

事業が完了したときは、次頁の提出書類を提出期限までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書（様式第8号）
- ② 収支決算書（様式第9号）
- ③ 領収書等の写し（様式第8号別添様式2）
（支出の内容及び金額を証明できるもの：レシート、領収書（明細明記）等）
- ④ 記録写真(実施内容の分かるものを10枚程度、購入した備品及び
防災訓練で活用している写真)
- ⑤ 開催チラシ、プログラム、記録誌等の印刷物（原本）
- ⑥ 受領委任状兼口座指定書(振込先の口座名義が団体代表者と異なる場合のみ提出)
（様式第8号別添様式3）
- ⑦ 振込先の通帳の写し※表紙と見開き1ページ目（個人名義の口座は不可）
→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 提出期限

事業完了後30日以内又は4月7日のいずれか早い日

例：12月31日に終了した事業 → 1月30日までに報告
3月31日に終了した事業 → 4月7日までに報告

(3) 提出先

団体所在地の各市町の自主防災組織担当課まで提出してください。

【注意】

- ・虚偽の申請その他不正の行為により助成金の交付を受けたときは、助成金を返還していただくことがあります。
- ・交付決定日より前に支出した経費(当日会場使用料等の前払い分を除く)は、対象経費となりませんので、ご注意ください。

(4) 助成金の支払い

実績報告書提出後、概ね1カ月程度でご指定の口座へ助成金を振り込みます。（年度末は報告書の提出が集中するため、それ以上の日数を要することがあります。）

なお、書類の不備、支出内容等の確認が必要な場合は、書類の補正、追加提出等のため、さらに日数を要する場合があります。

様式第8号-3 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

年	月	日
---	---	---

報 告 者	住 所	〒 -
	名 称	
	代表者名	
	連 絡 先	電 話 () - F A X () - (事務担当者名:)

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
自主防災組織強化支援事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名			
2 行事实施日	年 月 日 ()		
3 実施場所	施設名		
	所在地		
4 参加者数	人		
5 実施事業	(いずれかに☑を記入) <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者対応を含む避難訓練 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 <input type="checkbox"/> その他特色ある訓練 () (例：夜間避難訓練等)		
6 実施内容・効果 ※書き切れない場合は別紙に記入してください。	実施内容		
	効果		
7 助成対象経費	円		
8 助成金請求額	円		
9 振込先	銀行名	銀行	支店名
	預金種目	口座番号	支店
10 添付書類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 (1) 収支決算書 (様式第9号-3) (2) 領収書等の写し (様式第8号別添様式2) (3) 記録写真 (10枚程度)、購入備品写真 (4) チラシ等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (6) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)		

- 備考 1 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。
2 この申請書及び添付書類は、団体所在地の各市町の自主防災組織担当課へ2部提出してください。(メールによるデータ提出の場合を除く。)

様式第8号-3 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報 告 者	住 所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名 称	〇〇地区自主防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電 話 (000) 000 - 0000 F A X (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
自主防災組織強化支援事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名	〇〇地区自主防災会 要支援者避難訓練					
2 行事实施日	令和4年〇月〇日(日)					
3 実施場所	施設名	〇〇運動場				
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1				
4 参加者数	100人					
5 実施事業	(いずれかに☑を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 避難行動要支援者対応を含む避難訓練 <input type="checkbox"/> 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練 <input type="checkbox"/> その他特色ある訓練 () (例：夜間避難訓練等)					
6 実施内容・効果 ※書き切れない場合は別紙に記入してください。	実施内容 個別避難計画に基づいた避難訓練を実施 避難支援用資機材(車イス等)を整備するとともに、台風による河川氾濫時の避難誘導訓練(自宅から〇〇運動場へ誘導)を実施					
	効果 策定した個別避難計画に基づき訓練を実施することで、計画の実効性について検証を行うことができた。					
7 助成対象経費	140,100 円					
8 助成金請求額	140,000 円					
9 振込先	銀行名	〇〇〇〇	銀行	支店名	〇〇〇	支店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1234567	フリガナ	〇〇地区自主防災会 会長 兵庫 太郎
10 添付書類	(1) 収支決算書(様式第9号-3) (2) 領収書等の写し(様式第8号別添様式2) (3) 記録写真(10枚程度)、購入備品写真 (4) チラシ等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書(様式第8号別添様式3) (6) 預金通帳の写し(表紙と見開き1ページ目の2枚)					

- 備考 1 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。
2 この申請書及び添付書類は、団体所在地の各市町の自主防災組織担当課へ2部提出してください。(メールによるデータ提出の場合を除く。)

様式第9号-3 (第7条関係)

収 支 決 算 書
自主防災組織強化支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計	/	
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>		(千円未満切り捨て)
	B 小 計	/	
合 計 A+B		/	

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支決算書
自主防災組織強化支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金	会費	39,100
	A 小 計		39,100
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 ※対象経費に対する助成額以内 であること	P98 の助成対象経費の 千円未満を切り捨てた 額が申請額です。	140,000 (千円未満切り捨て)
	B 小 計		140,000
合 計 A+B		総事業費 (P98 参照) と 一致させてください。	179,100

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第9号-3 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤保険料			
	⑥謝 金			
	⑦交 通 費			
	⑧備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと) ※助成対象経費総額 の2/3以内 (上限20 万円)			
C 小 計				
助 成 対 象 外 経 費				
	D 小 計			
総 事 業 費 C + D				

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2 (領収書等の写し)の番号を備考欄に記載すること。
※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

2 支出の部

区分	内 訳 (具体的に記載のこと)	金額 (円)	備考
助成対象経費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @5円×1,000部	5,000
	②通信運搬費	郵送代 @84円×50箇所	4,200
	③消耗品費	事務用品 (〇〇、□□、△△) 試食会用アルファ化米 〇食分	14,900 5,000
	④使用料		
	⑤保険料	イベント保険料	5,000
	⑥謝金		
	⑦交通費		
	⑧備品購入費 (具体的な品名、内容、数量等詳細を記載のこと) ※助成対象経費総額の2/3以内 (上限20万円)	訓練用車イス @〇円×〇台 訓練用担架 @〇円×〇台 発電機 1台 ヘルメット @〇円×〇個	25,000 10,000 60,000 30,000
C 小 計	備品購入費が助成対象経費の総額の2/3を超える場合は、上段に助成対象経費の総額を () 書きで記入し、下段に備品購入費のオーバーした経費を除いて記入してください。	(159,100) 140,100	125,000 円のうち、対象 106,000 円 対象外 19,000 円
助成対象外経費	参加者用飲料	20,000	
	備品購入費対象外	19,000	
D 小 計	備品購入費のオーバーした経費はこちらに記入してください。	39,000	
総事業費 C+D	収入の合計 (P96 参照) と一致させてください。	179,100	

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2 (領収書等の写し) の番号を備考欄に記載すること。
 ※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

〔5〕若者支援事業

1 事業概要

震災の経験・教訓の更なる継承・活用を図るため、震災を経験していない若者世代が主体的に取り組む事業を支援します。

(1) 実施団体

28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ（5人以上）

【対象外】以下の団体は助成対象外です。

・過去に若者支援事業助成金の支給を受けたことがあるグループ

(2) 事業実施時期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

(3) 実施場所

原則として兵庫県内で実施される事業。ただし、特に情報発信効果の高い事業又は災害を経験した地域との交流事業等で、県民会議が認めるものについては、この限りではありません。

(4) 助成対象事業

震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業（防災活動、防災訓練、イベント等）

【対象外】以下の事業は助成対象外です。

・学校主導で行われる事業

（クラブ活動・同好会活動等は対象となります。）

(5) 申請可能回数

申請できるのは1グループ1回になります。また、全県事業・地域事業（P5参照）、実践活動事業（P33参照）及び自主防災組織強化支援事業（P77参照）との重複申請はできません。

(6) 助成金の額

助成を希望する団体からの交付申請・実績報告を審査し、適正と認められるものについて予算の範囲内で助成金を交付します。

（助成率） 10/10

（助成額） 1団体あたり100千円を上限（千円未満切り捨て）

【注意】実績報告の際、助成対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績に応じた助成額に減額します。

※ 新型コロナウイルス感染防止に係る購入経費は、助成額に上乗せして加算します。（上限2万円）

(7) 助成金の概算払

交付決定額を上限に概算払いができます。

概算払いを希望される場合は、「ひょうご安全の日推進事業助成金概算払請求書」(様式第8号別添様式4)(P111・112参照)を、支払い希望日の2週間前までに提出してください。

【注意】概算払い後、助成金を不正に使用していることが判明した場合や、対象外経費に充当していることが判明した場合は、既に支払った助成金の全部又は一部の返還や違約加算金等の支払いが必要になります。

2 助成の対象となる経費（若者支援事業）

(1) 対象となる費目

助成の対象となる経費（全県・地域事業他）

8 ページ～10 ページに準ずるものとします。

《留意事項》

- ① 助成申請にあたっては、できる限り多くの団体に活用いただくため、実施効果、必要性を熟考の上、必要な経費のみを計上し、可能な限り公的機関からの借用、提供または業者からのレンタル、リース等の利用を検討してください。
- ② 本助成事業においては、使用耐用年数が、概ね1年以上にわたる物品を備品、これより使用耐用年数が短いもの又は一度の使用によって消費される物品を消耗品と区分しています。備品については、県民会議が認めるものを除いて原則として助成対象となりません。必ず申請時に協議してください。
- ③ ひょうご防災特別推進員派遣制度（派遣費用無料）を利用した場合、申請事業の中で、ひょうご防災特別推進員が実施する講座、防災訓練等で使用する資料等教材費、資料作成代、会場借上代等の経費を上乗せして申請できます。なお、当該推進員に対する謝礼、交通費は不要です。（申請方法 P91 参照）
- ④ 多目的イベントの一部分で防災啓発事業を実施する場合は、チラシ等の公表資料に掲載されるイベントのサブテーマ（副題）やプログラム（次第）から、客観的に防災・減災等の事業目的が確認できるようにしてください。
その場合の経費については、防災・減災に係る部分のみを按分、抽出のうえ対象経費として計上してください。

3 申請の手順

事業を申請する場合は、提出書類を申請期間までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ 構成員(団体)名簿（様式任意 P127 参照）
- ⑤ 申請事業の計画書又は企画書（様式任意）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染防止対策確認シート（P123～126 参照）

→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。

また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 申請期間

事業開始月	申請期間
令和4年4月～ 令和5年3月	事業開始月の前月5日まで 【注意】土日、祝祭日の場合はその前日まで ※5月に限り、5月6日(金)が期限です。

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

(4) 審査・交付決定

① 事業の審査

申請書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を経て、審査委員会において各事業の実施効果等を審査のうえ、予算の範囲内で、事業の採択(または不採択)及び交付額の決定を行います。

② 交付決定通知

交付決定通知は、事業開始日までに、申請代表者あてに通知します。(普通郵便)

【お願い】 交付決定通知については、申請をいただいてから、事務手続き、審査、決定、通知等と日数を要します。

交付決定通知がお手元に届く時期が、手引きに記載している事業開始時期の直前となりますので、ご承知の上、早めの申請をお願いします。

(5) 事業実施

① 変更、中止の申請

交付決定後は申請内容に基づき事業を実施してください。なお、やむを得ない事情により、事業内容の大幅な変更（例：防災訓練→見学）をする場合は、事業計画の変更届出書（様式第6号）（P129・130 参照）を行事实施日までに提出してください。

また、事業を中止する場合は、中止届出書（様式第7号）（P131・132 参照）を提出してください

② 広報等の協力依頼

多くの県民の皆様が事業へ参加いただくため、助成事業の開催情報を広報誌に掲載するなど県民の皆さんに積極的に情報発信しています。事業実施にあたっては、下記の依頼事項にご協力いただくとともに、開催案内、チラシ等が出来上がりましたら、事務局へ報告してください。（メール、FAX、郵送可）

また、事務局員又は県広報担当者が事業実施状況を取材したり、資料・写真等を提供していただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

〔助成申請される方への依頼事項〕

助成金の交付決定を受けた場合、広報用のチラシ・ポスター、記録誌等を作成する際には、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っていること並びに「ひょうご安全の日はばたんのロゴマーク」を表示してください。

（記入例）

この事業は「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」補助金を財源とする「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて事業を行っています。



様式第1号-5 (第4条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

年	月	日
---	---	---

申請者	住所	〒 -
	名称	
	代表者名	
	連絡先	電話 () - FAX () - (事務担当者名:)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

若者支援事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名			
2 グループ構成人数	うち 28 歳以下の者 人 人	3 行事参加 予定人数	人
4 事業区分 該当する項目の □内に☑を記入	□ 防災活動 □ 防災訓練 □ イベント等		
5 助成対象経費	円		
6 助成金 a	円 (千円未満切捨て)		
7 新型コロナウイルス感染防止経費の加算 b	円 (千円未満切捨て)		
8 助成金申請額 合計 a + b	円 (千円未満切捨て)		
9 添付書類	(1) 事業計画書 (様式第2号-5) (2) 収支予算書 (様式第3号-5) (3) 構成員(団体)名簿 (4) 計画書又は企画書 (様式任意) (5) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 この申請書及び添付書類は、ひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

様式第1号-5 (第4条関係)

記入例

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

令和4年〇月〇日

交付決定通知等の宛先となりますので、住所と名称・代表者名を一致させてください。
宛先が異なる場合は、〇〇様方や、〇〇会館内と記載願います。

内容の問い合わせ等をさせていただきます場合がありますので、実務担当者の方の番号を記載願います。

住所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
名称	〇〇高校△△クラブ
代表者名	代表 兵庫 太郎
連絡先	電話 (000) 000 - 0000 FAX (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

※決定通知書は上記代表者あてに郵送します。

ひょうご安全の日推進事業助成金 交付申請書

若者支援事業

助成事業を行うにあたり、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1 事業名	防災をもっと身近に！こども〇〇プロジェクト		
2 グループ構成人数	うち 20人 28歳以下の者 19人	3 行事参加 予定人数	200人
4 事業区分 該当する項目の □内に☑を記入	<input type="checkbox"/> 防災活動 <input type="checkbox"/> 防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> イベント等		
5 助成対象経費	225,630 円		
6 助成金 a	100,000 円 (千円未満切捨て)		
7 新型コロナウイルス 感染防止経 費の加算 b	20,000 円 (千円未満切捨て)		
8 助成金申請額 合計 a + b	120,000 円 (千円未満切捨て)		
9 添付書類	(1) 事業計画書 (様式第2号-5) (2) 収支予算書 (様式第3号-5) (3) 構成員(団体)名簿 (4) 計画書又は企画書 (様式任意) (5) 新型コロナウイルス感染防止確認シート		

備考 この申請書及び添付書類は、ひょうご安全の日推進県民会議(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出してください。

様式第2号-5 (第4条関係)

事業計画書
若者支援事業

実施団体名 (申請者名と一致)		
事業期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 () ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事実施日	年 月 日 ()	
実施場所	施設名	
	所在地	
実施内容	《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)	
実施目的・ 期待される効果		
参加予定者	参加対象	
	参加費	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料 (円)
問い合わせ先	電話番号	() —
	Eメール	
上記公表の可否	<input type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

事業計画書

若者支援事業

実施団体名 (申請者名と一致)	〇〇高校△△クラブ	
事業期間	令和4年〇月〇日()～令和5年〇月〇日() ※開始年月日は各期(月)の申請時期の事業開始月より遅い年月日を記載してください。 ※経費の発生から終了予定までの期間を記載ください。	
行事实施日	令和4年〇月〇日()	
実施場所	施設名	〇〇高校体育館
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1
実施内容	<p>《具体的内容》 事業内容を具体的に記載してください。(参考として企画書又は計画書(任意様式)を添付してください。)</p> <p>地域の小学生と保護者向け防災イベントを開催し、「地震が起きたときどんなことが起こるか」を体験し、助け合うスキルを身につける。 どうすれば小学生にも分かりやすくなるか、△△クラブで意見を出し合い、当日は〇〇消防署職員等の指導を受けながら協力して実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防署基本講座 〇〇消防署△△氏によるお話 2 シェイクアウト訓練 3 煙の中どのように避難するか学ぶ 4 日用品を活用して作る防災グッズワークショップ 5 ダンボールベッドの作り方を学び、避難所問題を考える <p>ダンボールベッド等の訓練の必要な備品を購入。</p>	
実施目的・期待される効果	高校生が企画することにより、小学生にも分かりやすい内容にすることができる。参加した小学生は、災害時に役立つ能力、助け合うことの重要性を理解することができ、家庭で災害に対する備えを話合うきっかけを提供できる。	
参加予定者	参加対象	地域住民(〇〇地区の小学生、保護者等)
	参加費	<input checked="" type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(円)
問い合わせ先	電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇 — 〇〇〇〇
	Eメール	〇〇〇@〇〇〇
上記公表の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 広報等のため、上記問い合わせ先を広報誌に掲載したり、県広報課、人と防災未来センター等へ提供することがあります。	

備考 この書面に概要を記入のうえ、企画書又は計画書等を添付してください。

様式第3号-5 (第4条関係)

収支予算書
若者支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>		(千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感 染防止経費の加算		(千円未満切り捨て)
	B 小 計		
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支予算書
若者支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金	〇〇市補助金	50,000
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		100,630
	A 小 計		100,630
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>	P110の助成対象経費と 助成金の上限額10万円 を比べ、低い方の額が 申請額です。	100,000 (千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感 染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	B 小 計		120,000
合 計 A+B		総事業費 (P110 参 照) と一致させてく ださい。	270,630

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第3号-5 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交 通 費			
	⑨人 件 費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)			
C 小 計				
D 新型コロナウイルス感染防止経費の加算				
助 成 対 象 外 経 費				
	E 小 計			
総 事 業 費 C + D + E				

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @7円×1,000枚 ﾌﾟﾗﾝﾄ印刷費 @46円×500枚 コピー代 @10円×5,000枚	80,000	
	②通信運搬費	切手代 @84円×50箇所	4,200	
	③消耗品費	事務用品 ○○×10個 □□×5個 △△×5個	12,860 30,000 23,570	
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料	イベント保険	15,000	
	⑦謝金			
	⑧交通費			
	⑨人件費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)	ダンボールベッド×5個 防水ブルーシート	60,000	
C 小 計			225,630	
D 新型コロナウイルス感染防止経費の加算		スタッフ用フェイスガード、マスク×各10 非接触型体温計	20,000	
助 成 対 象 外 経 費		参加者配布飲料 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> 感染防止経費はこちらに記入してください。 加算申請せず助成対象経費に含めて申請することも可能です。 </div>	25,000	
	E 小 計			25,000
総 事 業 費 C + D + E			270,630	

様式第8号別添様式4

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申 請 者	住 所	〒 -
	名 称	
	代表者名	
	連 絡 先	電 話 () - F A X () - (事務担当者名:)

ひょうご安全の日推進事業助成金 概算払請求書

若者支援事業

ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第8条第2項の規定により、助成金の概算払を請求します。

1 事 業 名	
2 交 付 決 定 額	円
3 概算払請求額	円 (千円未満切捨て)
4 添 付 書 類	(1) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (2) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)

様式第8号別添様式4

令和4年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申 請 者	住 所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名 称	〇〇高校△△クラブ
	代表者名	代表 兵庫 太郎
	連絡先	電 話 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 F A X (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業助成金 概算払請求書

若者支援事業

ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第8条第2項の規定により、助成金の概算払を請求します。

1 事 業 名	防災をもっと身近に！こども〇〇プロジェクト
2 交 付 決 定 額	100,000 円
3 概算払請求額	100,000 円 (千円未満切捨て)
4 添 付 書 類	(1) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (2) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)

4 実績報告の手順

事業が完了したときは、次頁の提出書類を提出期限までに提出してください。

(1) 必要な提出書類

- ① ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書（様式第8号）
- ② 収支決算書（様式第9号）
- ③ 領収書等の写し（様式第8号別添様式2）
（支出の内容及び金額を証明できるもの：レシート、領収書（明細明記）等）
- ④ 記録写真(実施内容の分かるものを10枚程度、購入した備品及び
防災訓練で活用している写真)
- ⑤ 開催チラシ、プログラム、記録誌等の印刷物（原本）
- ⑥ 受領委任状兼口座指定書(振込先の口座名義が団体代表者と異なる場合のみ提出)
（様式第8号別添様式3）
- ⑦ 振込先の通帳の写し※表紙と見開き1ページ目（個人名義の口座は不可）
→ 各様式を次頁より掲載していますのでご確認ください。
また、各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

(2) 提出期限

事業完了後30日以内又は4月7日のいずれか早い日

例：12月31日に終了した事業 → 1月30日までに報告
3月31日に終了した事業 → 4月7日までに報告

(3) 提出先

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(原則メール、FAX又は郵送も可)まで提出願います。なお、それに依り難い場合は、事業を実施する地域を所管する各県民局、県民センターの防災担当課へ提出願います。

※手引き裏表紙参照

【注意】

- ・虚偽の申請その他不正の行為により助成金の交付を受けたときは、助成金を返還していただくことがあります。
- ・交付決定日より前に支出した経費(当日会場使用料等の前払い分を除く)は、対象経費となりませんので、ご注意ください。

(4) 助成金の支払い

実績報告書提出後、概ね1カ月程度でご指定の口座へ助成金を振り込みます。(年度末は報告書の提出が集中するため、それ以上の日数を要することがあります。)

なお、書類の不備、支出内容等の確認が必要な場合は、書類の補正、追加提出等のため、さらに日数を要する場合があります。

様式第8号-5 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

年 月 日

報 告 者	住 所 名	〒 -
	代 表 者 名	
	連 絡 先	電 話 () - F A X () - (事務担当者名:)

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
若者支援事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名				
2 行事实施日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
3 実施場所	施設名			
	所在地			
4 参加者数	人			
5 実施内容・効果 ※書き切れない場合は別紙に記入してください。	実施内容			
	効果			
6 総事業費	円			
7 助成対象経費 a	円			
8 新型コロナウイルス感染防止経費の加算 b	円 (千円未満切り捨て)			
9 交付決定額	円			
10 既受領額	円			
11 今回請求額 (a + b)	円			
12 振込先	銀行名	銀行	支店名	支店
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	フリガナ 口座名義
13 添付書類	(1) 収支決算書 (様式第9号-5) (2) 領収書等の写し (様式第8号別添様式2) (3) 記録写真 (10枚程度)、購入備品写真 (4) チラシ等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (6) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)			

備考 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。

令和4年〇月〇日

様式第8号-5 (第7条関係)

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

報 告 者	住 所	〒000 - 0000 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名 称	〇〇高校△△クラブ
	代表者名	代表 兵庫 太郎
	連絡先	電 話 (000) 000 - 0000 F A X (000) 000 - 0000 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業 実績報告書・助成金請求書
若者支援事業

助成事業が完了しましたので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第7条の規定によりその実績を報告するとともに、助成金を請求します。

1 事業名	防災をもっと身近に！こども〇〇プロジェクト		
2 行事实施日	令和4年〇月〇日 ()		
3 実施場所	施設名	〇〇高校体育館	
	所在地	〇〇市〇〇町1-1-1	
4 参加者数	240人		
5 実施内容・効果 ※書き切れない場合は別紙に記入してください。	実施内容	高校生が企画した事業に小学生・保護者も交えて様々な意見が出しあい活発な意見交換を行った。	
	効果	災害時に役立つ能力、助け合うことの重要性を理解することができ、家庭で災害に対する備えを話合うきっかけを提供できた。	
6 総事業費	270,630 円		
7 助成対象経費 a	225,630 円		
8 新型コロナウイルス感染防止経費の加算 b	20,000 円 (千円未満切り捨て)		
9 交付決定額	100,000 円		
10 既受領額	0 円		
11 今回請求額	120,000 円		
12 振込先	銀行名	〇〇〇〇 銀行	支店名 〇〇〇 支店
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 1234567 口座名義 〇〇〇〇△△クラブ 代表 兵庫太郎
13 添付書類	(1) 収支決算書 (様式第9号-5) (2) 領収書等の写し (様式第8号別添様式2) (3) 記録写真 (10枚程度)、購入備品写真 (4) チラシ等の印刷物 (5) 受領委任状兼口座指定書 (様式第8号別添様式3) (6) 預金通帳の写し (表紙と見開き1ページ目の2枚)		

備考 助成金の振込先は、助成申請団体名の口座とします。申請者と異なる場合は、委任状を提出してください。

様式第9号-5 (第7条関係)

収支決算書
若者支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金		
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		
	A 小 計		
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>		(千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感 染防止経費の加算		(千円未満切り捨て)
	B 小 計		
合 計 A+B			

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

収支決算書
若者支援事業

1 収入の部

区 分		内 訳	金 額 (円)
自 己 資 金	他機関の補助金、 助成金	〇〇市補助金	50,000
	寄附金、協賛金、 広告料		
	その他の収入 (入場料、参加費等)		
	自己負担金		50,630
	A 小 計		100,630
助 成 金	ひょうご安全の日推進 事業助成金 <small>※対象経費に対する助成額以内 であること</small>	P120の助成対象経費と 助成金の交付決定額を 比べ、低い方の額が助 成額です。	100,000 (千円未満切り捨て)
	新型コロナウイルス感 染防止経費の加算		20,000 (千円未満切り捨て)
	B 小 計		120,000
合 計 A+B		総事業費 (P120 参 照) と一致させてく ださい。	270,630

備考 内訳には、その内容、内訳等を記入し、寄附金、協賛金については、拠出者名も明記してください。

様式第9号-5 (裏面)

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費			
	②通信運搬費			
	③消耗品費			
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料			
	⑦謝 金			
	⑧交通費			
	⑨人件費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)			
C 小 計				
D 新型コロナウイルス感染防止経費の加算				
助 成 対 象 外 経 費				
	E 小 計			
総 事 業 費 C + D + E				

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2の番号を備考欄に記載すること。
 ※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

2 支出の部

区 分		内 訳 (具体的に記載のこと)	金 額 (円)	備 考
助 成 対 象 経 費	①印刷製本費	チラシ印刷費 @7円×1,000枚 ﾌﾟﾗﾝﾄ印刷費 @46円×500枚 コピー代 @10円×5,000枚	80,000	
	②通信運搬費	切手代 @84円×50箇所	4,200	
	③消耗品費	事務用品 ○○×10個 □□×5個 △△×5個	12,860 30,000 23,570	
	④使用料			
	⑤委託料			
	⑥保険料	イベント保険	15,000	
	⑦謝金			
	⑧交通費			
	⑨人件費			
	⑩備品購入費 (具体的な品名、 内容、数量等詳細 を記載のこと)	ダンボールベッド×5個 防水ブルーシート	60,000	
C 小 計			225,630	
D 新型コロナウイルス感染防止経費の加算		スタッフ用フェイスガード、マスク×各10 非接触型体温計	20,000	
助 成 対 象 外 経 費		参加者配布飲料 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 感染防止経費はこちらに記入してください。 加算申請せず助成対象経費に含めて申請することも可能です。 </div>	25,000	
	E 小 計			25,000
総 事 業 費 C+D+E			270,630	

備考 実績報告の際は、様式第8号別添様式2の番号を備考欄に記載すること。
 ※交付申請時に記載していないものを購入等する際は、事前にお知らせください。

その他の様式（全事業共通）

※各様式のデータは「ひょうご安全の日公式サイト」からダウンロードできます。

- (1) 新型コロナウイルス感染防止確認シート(全事業申請時に必要)→P123へ
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の実施において適切な感染防止策がとられているかどうか事務局で確認します。

- (2) 構成員（団体）名簿（サンプル） →P127へ
申請時に必ず提出していただく書類の一つとなります。

- (3) 計画変更届出書 様式第6号 →P129へ
やむを得ない事情により、事業内容の変更をする場合は提出してください。
計画変更届出書を提出する条件について（以下事例）

行事实施日の変更又は確定	・新型コロナの影響により、講師が出演することができなくなった、会場が使用することができなくなった場合など ・事業申請時には、行事日程が確定しておらず、後に実施日が確定した場合など
行事实施日変更に伴い、事業実施期間（経費の発生から支払いまで）を延長する場合	・上記に加え、事業実施期間内に委託した業者から請求書が届かず、支払いが遅滞した場合など
申請団体の名称の変更	・団体の会計関係の都合上、やむを得ず団体の名称を変更することとなった場合など
申請した事業名の変更	・申請時に、事業名が未定だった、または参加者が参加しやすいように事業名を変更した場合など
行事内容の変更又は中止がある場合（軽微なものも含める）	・複数の行事の実施を計画していたが、その内の1つがコロナなどの影響で中止になった場合など
事業の開催方法が変更になった場合（対面→リモートなど）	・シンポジウムの開催を対面で検討していたが、コロナの影響により、リモート開催やハイブリッド方式へ変更した場合など
事業実施場所が変更となった場合	・新型コロナの影響により、事業実施場所が変更となった場合

- (4) 中止届出書 様式第7号 →P131へ
事業を中止する場合は必ず提出してください。

- (5) 領収書等添付様式 様式第8号別添様式2 →P133へ
実績報告時に領収書等を添付する様式になります。領収書等の正しい記載例も掲載していますので必ずご確認ください。

- (6) 受領委任状兼口座指定書 様式第8号別添様式3 →P137へ
助成金の振り込みは、助成申請団体名の口座です。申請者と異なる場合は必ず提出してください。

- (7) 通帳の写し（サンプル） →P139へ
助成金の振込口座の確認の為に通帳の写しを必ず提出していただく必要があります。サンプル等を参考にして間違いのないよう提出してください。

- (8) ひょうご防災アクション活用報告書 様式第8号別添様式5 →P141へ
ひょうご防災アクションを活用（購入）した場合は提出してください。

(9) ひょうご防災特別推進員派遣申請書

→P143へ

推進員の派遣を希望する場合は提出してください。

ひょうご安全の日推進事業 新型コロナウイルス感染防止策確認シート

【注意事項】

※ 本シートには、各イベント（講演会、シンポジウム、啓発イベント、防災訓練、防災学習等）に共通する基本的事項のみを記載しています。実施団体においては、実施する事業の内容に応じた対策を追加で検討してください。

実施団体名			
事業名			
実施日		参加人数	
実施場所		(屋内の場合) 収容定員	

【1. リスク評価の実施】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ (接触感染のリスク評価) 高頻度接触部位※に注意して、他者と共有する物品など手が触れる場所と頻度を特定する （※ テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバー等） 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ (飛沫感染のリスク評価) 換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する 	

【2-1. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2m、最小 1m)を確保する。対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施する 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止のための入場者の整理(密にならないように時間差での入場) 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスクの着用(スタッフ及び入場者等に対する周知) 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応) 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ チケット販売等のキャッシュレスの推進 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレット等の配布物は手渡しでなく据置きで配布する 	

【2-2. 症状のある方の入場制限】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場時の体温チェックの実施(サーモカメラの設置又は非接触型体温計) 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける 	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万一の感染発生に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することや、スマートフォンを活用した接触確認アプリの活用を検討する 	

【2-3. 消毒等】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)の設置	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最小限にする	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する	

【2-4. トイレ (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペーパーのふたや水洗レバーなど)は、清拭消毒を行う	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する	

【2-5. 休憩スペース (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 休憩スペースは、常時換気することに努める	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 屋内の喫煙ルームの原則使用禁止	

【2-6. ごみの廃棄】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う	

【2-7. 清掃・消毒】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。(通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要)	

【2-8. その他】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 高齢者、持病のある方や妊婦は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、主催者側においても、より慎重で徹底した対応を検討する	
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく	

【2-9. 実施する事業の内容に応じた対策】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 実施する事業の内容に応じたリスク評価と必要に応じた追加の対策	

※会場施設側に対応を依頼している場合(例:トイレの消毒等)は、「実施」に☑印を記入してください

令和3年 〇月 〇日

ひょうご安全の日推進事業 新型コロナウイルス感染防止策確認シート

【注意事項】

※ 本シートには、各イベント（講演会、シンポジウム、啓発イベント、防災訓練、防災学習等）に共通する基本的事項のみを記載しています。実施団体においては、実施する事業の内容に応じた対策を追加で検討してください。

実施団体名	〇〇減災フォーラム実行委員会		
事業名	〇〇減災フォーラム		
実施日	令和4年〇月〇日（ ）	参加人数	150人
実施場所	〇〇会議場	(屋内の場合) 収容定員	400人

交付申請書と一致
させてください

【1. リスク評価の実施】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> (接触感染のリスク評価) 高頻度接触部位※に注意して、他者と共有する物品など手が触れる場所と頻度を特定する ※ テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、便座のふた、トイレトーパーのふたや水洗レバー等 	屋内の場合で収容定員の50%以上の場合は理由等を確認させていただきます
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> (飛沫感染のリスク評価) 換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する 	

【2-1. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2m、最小 1m)を確保する。対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施する 	「 <input checked="" type="checkbox"/> 実施」の場合、補足説明があれば()書いて記載してください
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止のための入場者の整理(密にならないように時間差での入場) 	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> マスクの着用(スタッフ及び入場者等に対する周知) 	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応) 	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> チケット販売等のキャッシュレスの推進 	(参加者との金銭のやりとりなし)
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の配布物は手渡しでなく据置きで配布する 	

【2-2. 症状のある方の入場制限】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 入場時の体温チェックの実施(サーモカメラの設置又は非接触型体温計) 	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける 	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	<ul style="list-style-type: none"> 万一の感染発生に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することや、スマートフォンを活用した接触確認アプリの活用を検討する 	

【2-3. 消毒等】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)の設置	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する	会場施設側が対応する場合も <input checked="" type="checkbox"/> 実施としてください
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最小限にする	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する	

【2-4. トイレ (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど)は、清拭消毒を行う	(会場施設側に依頼)
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する	(会場施設側に依頼)
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する	(会場施設側に依頼)
<input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	・ ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する	各自ハンカチ等を使用

【2-5. 休憩スペース (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする	未実施の場合は、その理由や代替措置を必ず記載してください
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 休憩スペースは、常時換気することに努める	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 屋内の喫煙ルームの原則使用禁止	

【2-6. ごみの廃棄】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う	

【2-7. 清掃・消毒】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。(通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要)	

【2-8. その他】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 高齢者、持病のある方や妊婦は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、主催者側においても、より慎重で徹底した対応を検討する	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく	

【2-9. 実施する事業の内容に応じた対策】

実施の有無	説明	(未実施の場合)理由
<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	・ 実施する事業の内容に応じたリスク評価と必要に応じた追加の対策	(劇場等、貸会議室)に関する感染防止策を実施

※会場施設側に対応を依頼している場合(例:トイレの消毒等)は、「実施」に印を記入してください

構成員（団体）名簿 サンプル

※記載例

〇〇地区防災会

役員名簿

令和4年〇〇月〇〇日時点

役名	氏名	住所
会長	〇〇 〇〇	
副会長	〇〇 〇〇	
会計責任者	〇〇 〇〇	
監事	〇〇 〇〇	
会員	〇〇 〇〇	

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申 請 者	住 所	〒 -
	名 称	
	代表者名	
	連 絡 先	電 話 () - F A X () - (事務担当者名:)

ひょうご安全の日推進事業計画変更届出書

助成事業を変更したいので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

1 事業区分	<input type="checkbox"/> 全県事業 <input type="checkbox"/> 地域事業 <input type="checkbox"/> 実践活動事業 (<input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定以外 <input type="checkbox"/> 個別支避難画等策定) <input type="checkbox"/> 自主防災組織強化支援事業 <input type="checkbox"/> 防災リーダー活動支援事業 <input type="checkbox"/> 若者支援事業
2 事業名	
3 変更点	
4 変更理由	

備考 この届出書は、自主防災組織強化支援事業及び防災リーダー活動支援事業は各市町の自主防災組織担当課へ、その他の事業はひょうご安全の日推進県民会議事務局へ提出してください。

令和3年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名称	〇〇地区自主防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業計画変更届出書

助成事業を変更したいので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

1 事業区分	<input type="checkbox"/> 全県事業 <input type="checkbox"/> 地域事業 <input type="checkbox"/> 実践活動事業 <input checked="" type="checkbox"/> 個別避難計画等策定以外 <input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定 <input type="checkbox"/> 自主防災組織強化支援事業 <input type="checkbox"/> 防災リーダー活動支援事業 <input type="checkbox"/> 若者支援事業
2 事業名	災害に備えよう！〇〇地域避難訓練
3 変更点	<p>予定していた会場を、〇〇コミュニティセンターから△△運動場に変更する。</p> <p>会場料が不要になったので、経費が減額となる。</p> <p>(対象経費 〇〇,〇〇〇円 → ××,×××円)</p>
4 変更理由	当初、△△運動場の予約が取れなかったが、他事業にキャンセルが入り、使用できることになったため。

備考 この届出書は、自主防災組織強化支援事業及び防災リーダー活動支援事業は各市町の自主防災組織担当課へ、その他の事業はひょうご安全の日推進県民会議事務局へ提出してください。

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	住所	〒 -
	名称	
	代表者名	
	連絡先	電話 () - FAX () - (事務担当者名:)

ひょうご安全の日推進事業 中止届出書

助成事業を中止したいので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

1 事業区分	<input type="checkbox"/> 全県事業 <input type="checkbox"/> 地域事業 <input type="checkbox"/> 実践活動事業 (<input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定以外 <input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定) <input type="checkbox"/> 自主防災組織強化支援事業 <input type="checkbox"/> 防災リーダー活動支援事業 <input type="checkbox"/> 若者支援事業
2 事業名	
3 事業中止の理由	

備考 この届出書は、自主防災組織強化支援事業及び防災リーダー活動支援事業は各市町の自主防災組織担当課へ、その他の事業はひょうご安全の日推進県民会議事務局へ提出してください。

令和3年〇月〇日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇町1丁目2-3
	名称	〇〇地区自主防災会
	代表者名	会長 兵庫 太郎
	連絡先	電話 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (事務担当者名：神戸 花子)

ひょうご安全の日推進事業 中止届出書

助成事業を中止したいので、ひょうご安全の日推進事業助成金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

1 事業区分	<input type="checkbox"/> 全県事業 <input type="checkbox"/> 地域事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実践活動事業 (<input checked="" type="checkbox"/> 個別避難計画等策定以外 <input type="checkbox"/> 個別避難計画等策定) <input type="checkbox"/> 自主防災組織強化支援事業 <input type="checkbox"/> 防災リーダー活動支援事業 <input type="checkbox"/> 若者支援事業
2 事業名	災害に備えよう！〇〇地域避難訓練
3 事業中止の理由	開催予定日が悪天候であり、実施をするのは危険であると判断したため。

備考 この届出書は、自主防災組織強化支援事業及び防災リーダー活動支援事業は各市町の自主防災組織担当課へ、その他の事業はひょうご安全の日推進県民会議事務局へ提出してください。

領収書等添付様式

番号		区分		内訳		金額	円

- 備考
- 1 支出の内容及び金額を証明する領収書の写しを本様式に貼り付けてください。
 - 2 領収書だけでは支出の内容が明確でない場合は、納品書やレシートなど明細を確認できる書類の写しも添付してください。
 - 3 領収書の写しは、領収者印のあるものを添付してください。
 - 4 収支決算書の備考欄及び添付様式に整理番号を付するなどしてください。
 - 5 ひょうご防災特別推進員派遣にかかる関連経費の助成を計上する際は、領収書等を区分して提出してください。
 - 6 対象となる経費は、**交付決定日以降に支出された経費**(当日会場使用料等の前払い分を除く)です。

領収書等添付様式

番号	2	区分	通信運搬費	内訳	宅配便代	金額	2,500円
----	---	----	-------	----	------	----	--------

○○○○○運輸領収書

令和3年○月○日発行

○○防災フェスティバル実行委員会 様

領収金額の内 2,500円請求

ひと月分の一部の場合は、該当する部分に印をつけ、その額のみ記入してください。

令和4年○月分

領収金額	9,118円
------	--------

○○○○○運輸株式会社 印
○○市○○区○○

8月1日	○○	→	××	500円	
8月3日	○○	→	××	500円	※○○あて用品を発送
8月10日	○○	→	××	800円	
8月13日	○○	→	××	2,000円	※××あてチラシを発送
8月20日	○○	→	××	400円	

番号	5	区分	消耗品	内訳	炊き出し用材料代	金額	30,000円
----	---	----	-----	----	----------	----	---------

領収書

○○防災フェスティバル実行委員会 様

¥30,000※

但 食品代

上記の金額正に領収いたしました。

令和4年○月○日

○○スーパー 印
○○市○○町3-4-5

○○スーパー

令和4年○月○日

みそ	○○円
大根	○○円
豚肉	○○円
・	
・	
・	
合計	30,000円

「食品代」や「商品代」「事務用品代」「印刷代」では、支出の内容が明確でないため、納品書やレシートなど明細(品名・数量・単価など)がわかる書類の写しも添付してください。
※レシートのみの添付も可。

○○スーパー

令和4年○月○日

領収書等添付様式

番号	8	区分	委託料	内訳	会場設営費	金額	55,000円
----	---	----	-----	----	-------	----	---------

領 収 書

〇〇防災フェスティバル実行委員会 様

¥ 5 5 , 0 0 0 ※

但 フェスティバル 会場設営費として
上記の金額正に領収いたしました。

令和4年〇月〇日
〇〇市〇〇町 4-5-6
(株) △△企画 印

請 求 書

.....〇〇円
.....〇〇円
.....〇〇円

内訳のわかる納品書、
請求書等の写しを別
途添付してください。

※内訳のわかる納品書、請求書等の写しを別途添付してください。

領収書等添付様式

番号	10	区分	謝金	内訳	セミナー等講師	金額	13,364円
----	----	----	----	----	---------	----	---------

領 収 書

令和4年〇月〇日
〇〇防災フェスティバル実行委員会 様

¥ 1 2 , 0 0 0 ※

防災フェスティバル・セミナー講師謝金・交通費として
上記の金額正に領収いたしました。

〇〇市〇〇町 2-3-4
〇〇 花子 印

個人宛の支払いにおいて、本人
手取り額が謝金1万円、交通費
2千円の計1万2千円を現金支
給する場合。

源泉徴収の納付書の控えを添
付してください。合計 13,364
円を対象経費とします。
本人手取り額 12,000円
源泉額 1,364円
合計 13,364円

領収書等添付様式

番号	11	区分	交通費	内訳	出演者・アルバイト等交通費	金額	43,800円
----	----	----	-----	----	---------------	----	---------

領収書

〇〇防災フェスティバル実行委員会 様

¥7,480※

但 新幹線チケット代
〇〇～〇〇 往復
上記の金額正に領収いたしました。

令和4年〇月〇日
〇〇市△△区××1-1
☆☆旅行社 印

※出演者××××氏へ支給。

チケットを支給した場合は、支給した相手方を記載願います。
※交通費としてチケット等を購入し、講師等に渡す場合は、源泉徴収の対象となりませんが、現金で支給した場合は、謝金と同様に源泉徴収が必要です。ご注意ください。

領収書

〇〇防災フェスティバル実行委員会 様

¥1,200※

但 防災フェスティバル・スタッフ旅費として
JR〇〇駅～JR〇〇駅(往復利用)
上記の金額正に領収いたしました。

令和4年〇月〇日
〇〇市〇〇町2-3-4
〇〇〇〇 印

スタッフ交通費については、出発地・用務先を記載してください。
※原則、実費額にて支給願います。
※本人の受領が確認できることが必要です。

領収書等添付様式

番号	16	区分	防災特別推進員派遣助成	内訳	派遣経費	金額	40,000円
----	----	----	-------------	----	------	----	---------

領収書

〇〇防災フェスティバル実行委員会 様

¥28,000※

但 人工呼吸訓練用マウスピース

上記の金額正に領収いたしました。

令和4年〇月〇日
〇〇株式会社 印
〇〇市〇〇町3-4-5

納品書

人工呼吸訓練用
マウスピース
@〇〇×〇個

明細(品名・数量・単価など)がわかる納品書、請求書等の写しも添付してください。スーパーなどのレシートでも結構です。

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

受領委任状兼口座指定書

(委任者) 住 所 _____
 名 称 _____
 代表者 _____

私は、_____を代理人と定め、ひょうご安全の日推進事業助成金の受領を委任します。

事 業 名 : _____

上記権限の委任を受けることを承諾します。下記の口座に振り込みください。

〒 -

(受任者) 住 所 _____
 氏 名 _____
 電 話 () - _____

銀行名	支店名	支店	預金種目	1 普通	2 当座	4 貯蓄	9 その他 ()
口座番号							
口座名義 (カナ)							

(注意) 口座名義は、受任者と同一の名義であること。

令和4年〇月〇日

こちらは、助成金振込先の口座名義が団体代表者と異なる場合のみ添付してください。

受領委任状兼口座指定書

(委任者) 住所 〇〇市〇〇町1丁目2-3
 名称 〇〇地区自主防災会
 代表者 兵庫 太郎

〇〇地区自主防災会
 私は、会計 山田 次郎を代理人と定め、ひょうご安全の日推進事業助成金の受領を委任します。

事業名: 災害に備えよう! 〇〇地域避難訓練

上記権限の委任を受けることを承諾します。下記の口座に振り込みください。

〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇

(受任者) 住所 〇〇市〇〇町1丁目2-5
〇〇地区自主防災会
 氏名 会計 山田 次郎
 電話 (000) 000 - 0000

銀行名	〇〇〇〇銀行				支店名		〇〇〇 支店	預金種 目	1普通 2当座 4貯蓄 9その他 ()					
口座番号	1	2	3	4	5	6	7							
口座名義 (カナ)	〇	〇	チ	ク	ジ	〃	シ	ユ	ホ	〃	ウ	サ	イ	カ
	イ	カ	イ	ケ	イ	ヤ	マ	タ	〃	シ	〃	ロ	ウ	

(注意) 口座名義は、受任者と同一の名義であること。

通帳等のコピー（表裏） サンプル

表

①口座番号②代表者名
③支店名
が分かるように写しを
提出してください。

普通預金通帳

店番号 口座番号 ○○○防災コミュニティ
○○○ ○○○○○○○○ 代表者 ○○ ○○ 様

○○○銀行

裏（見開き1ページ目）

普通預金

お名前 ○○○ボウサイコミュニティ

ダイヒョウシャ ○○ ○○ 様

支店名 ○○○ 口座番号 ○○○○○○○○

○○○銀行

お取引店 ○○○市 ○○店

電話 ○○○-○○○-○○○○

地域での集会に講師を派遣します！

ひょうご 防災特別推進員



ひょうご安全の日推進県民会議では、防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップなどを行う「ひょうご防災特別推進員」を自治会や学校、企業等に派遣します。

講義等の内容

■防災講義・防災訓練

- ・家具等の転倒防止
- ・住宅の耐震化
- ・住宅用火災警報器の設置
- ・兵庫県住宅再建共済制度
- ・防災訓練の企画・運営
- ・阪神・淡路大震災の教訓の継承 など

■自主防災組織の活性化

- ・自主防災活動に関する講義
- ・ワークショップ、危険箇所マップづくり等
- ・津波、豪雨災害等に備える避難訓練



※写真はイメージです。



(注意) 推進員の業務はあくまで集会のサポートです。資料の印刷や機材の準備を含め集会等の運営は主催団体が主体的に行ってください。

- 派遣の対象となる団体
 - 防災講義・防災訓練 自主防災組織、自治会、学校、企業その他各種団体
 - 自主防災組織の活性化 自主防災組織
- 派遣の対象となる集会等 県内で開催され、原則として10人以上が参加する集会等
- 派遣の回数及び期間
 - 防災講義・防災訓練 集会等1案件につき1回(3時間以内)
 - ※ただし、防災訓練等で必要な場合は2回派遣も可能
 - 自主防災組織の活性化 地域の実情に応じて複数回の派遣が可能
- 派遣費用 無料
- お申し込み方法 派遣を希望する団体は、申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。(実施日未定の場合は要相談)後日、派遣の可否等を通知します。

<問い合わせ先>

ひょうご安全の日推進県民会議事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 兵庫県消防課内

TEL 078-362-9819 FAX 078-362-9915

ひょうご防災特別推進員 [検索](#)

新ひょうご防災アクション

～皆さんの防災・減災活動を支援する教材です～

個人・地域・企業のそれぞれが自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として「新ひょうご防災アクション」を策定しています。ぜひ活用ください。

*一定の要件を満たす場合は購入経費について助成(ひょうご安全の日推進事業助成金の加算)が受けられます。

- 販売店(1冊税込100円)
県内のジュンク堂書店5店舗
(西宮店・三宮店・三宮駅前店・明石店・姫路店)
人と防災未来センター東館1階売店
- 申込みによる販売(送料・振込手数料申込者負担)
QRコードより申込書をダウンロードし、ひょうご安全の日推進県民会議事務局(兵庫県防災支援課内)へお送りください。
(TEL:078-362-9984 FAX:078-362-4459)
- PDF版はQRコードから無償でダウンロードも可能です。▶



兵庫県住宅再建共済制度

～自然災害で被災した住まいの再建に備えて～

兵庫県が実施する住宅再建共済制度です。
少ない掛け金で大きな給付を得られます。



任意再建共済	標準再建共済	優待再建共済
年額5,000円で 年給500万円 ※最大600万円給付	年額500円で 年給50万円 ※最大25万円給付	年額1,500円で 年給1,500万円 ※最大1,000万円給付
※年齢・所得制限あり	※年齢・所得制限あり	※年齢・所得制限あり

地震、台風などあらゆる自然災害による被害が対象です

お問い合わせ先: 兵庫県住宅再建共済委員会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL 078-362-9400 Fax 078-362-4932

年 月 日

ひょうご安全の日推進県民会議会長 様

申請者	所在地	〒 —
	団体名	
	代表者名	

ひょうご防災特別推進員派遣申請書

ひょうご防災特別推進員の派遣を受けたいので、ひょうご防災特別推進員派遣事業実施要綱第10条第4項の規定により申請します。

記

派遣希望日時	年 月 日 () : ~ :		
	2回目	年 月 日 () : ~ :	
派遣希望場所	施設名	所在地	
	2回目	施設名	所在地
事業の名称			
事業の目的			
事業の内容			
参加対象者			参加予定人数 人
特に希望する講義等の内容	1 家具等の転倒防止 2 住宅の耐震化 3 住宅用火災警報器の設置 4 兵庫県住宅再建共済制度の紹介 5 防災訓練の企画・運営 6 阪神・淡路大震災の教訓の継承 7 その他 () ※ 該当する番号を○で囲んでください(複数可)。		
推進員の希望と調整(*)	特定の推進員を希望する場合	[氏名:]	推進員との調整 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済
担当者及び連絡先 (推進員に通知します。)	住所	〒 — ※ 通知書等はここに送付します。	
	氏名		
	電話番号	FAX	
	E-mail		

* 希望する推進員がおられる場合はその方の氏名、日程など連絡済かどうかを記載してください。

よくある質問

《助成対象事業関係》

Q 1. 優先して採択されるのはどのような事業ですか？

- A 1. 各事業の助成対象事業の要件に該当する事業内容であることが必要ですが、これに加えて「新ひょうご防災アクション」で定めた次のような取組みなど（P3 参照）が盛り込まれているものを優先的に採択します。
- [事業例]・防災・減災について学ぶ
- ・それぞれの主体（個人・地域・企業）が自ら考え、災害に備える
 - ・訓練や体験により備える
 - ・災害時に的確に行動する

Q 2. 推奨している事業項目を含まない事業でも申請することは可能ですか？

- A 2. 推奨している事業項目は審査委員会での審査対象項目となりますので、これが含まれていない場合は、優先度が低くなり、予算の都合で、助成額の減額や採択を見送られる場合もあります。新規に申請を検討されている団体の方で不明な場合は、事務局へ事前にご相談ください。

Q 3. 鎮魂コンサートを開催するのですが、どのような形で推奨している事業項目を取り入れればいいですか？

- A 3. 主催者あいさつ等での呼びかけ、会場内において震災の教訓の啓発や住宅の耐震化や室内安全対策の重要性を伝える展示を行う、当日配布するプログラムにこれらの啓発情報を掲載するほか、防災特別推進員などによる講座を実施するなど、防災・減災の実施に取り組む内容を取り入れてください。

Q 4. NPO等地域団体以外の団体が、地域で実施する防災学習の事業を実践活動事業で申請することはできますか？

- A 4. 令和4年度から実践活動事業の申請は、地域団体、学生グループに加え、学校、NPO・ボランティア団体等が実施する防災訓練等の事業も助成対象としました。なお、企業・事業所については、災害時に施設や備蓄品を地域住民に開放することを想定して、平素から地域団体と連携した防災・減災活動を行う場合に限っていますが、地域住民で構成される団体が申請者となり実施する事業と一緒に行っていただくことは可能です。

Q 5. 推奨項目に「備蓄の促進」とありますが、自治会で所有する保存食の購入は対象となりますか？

- A 5. 有事に備えるための備蓄品に係る購入経費は、助成対象外となります。なお、防災訓練や講習会等で備蓄の必要性、備蓄方法等の啓発のため、事業の中で使用する見本品、訓練で試食するための保存食の経費は対象となります。
- また、単に自治会又は参加者に配布する備蓄食糧品の経費も対象となりません（各地域、家庭で対応をお願いします）。

Q 6. 消耗品とはどういうものですか。

- A 6. 使用耐用年数が1年より短いものや、用紙やボールペン等の文具や炊き出し訓練で使用する食材、非常食として試食するものなど、実施当日に消費する物品をいいます。炊き出し訓練でも、調理せず配布するだけの食材は対象となりません。（P8・38 参照）

Q 7. 防災訓練で使用する防災資機材が決まっていなくて、防災用品一式5万円として申請してもいいですか？

- A 7. 防災資機材は、訓練の実施に使用する必要性が明確であるもののみ対象経費に計上できます。市町防災担当課、消防署等と相談のうえ訓練計画を決めた上で、当該訓練に必要であり、防災関係機関からの貸出しができない防災資機材のみを申請してください。

Q 8. 当自治会では、会員であるひょうご防災リーダーを中心に地区防災計画を策定することとしておりますが、個別避難計画等策定の助成対象となりますか？

A 8. 地区防災計画等の策定は、計画の目的や内容が市町の方針と整合しているか、計画の内容が計画の目的達成のために十分なものになっているか、また計画を実行する上で具体的、合理的なものになっているか、専門的な観点から検証しながら実施することで対象となります。

ただし、当助成事業では、計画等を策定するにあたって市町と連携し、必要に応じてその指導・助言を受けるとともに、計画等策定支援専門家派遣事業を利用し、専門家の指導のもとワークショップ等を開催することにより計画を策定していただくことを推奨しています。

《助成金交付申請関係》

Q 9. 助成金の額の算出方法を教えてください。

A 9. 助成金の額の算出例を以下に示します。なお、助成金には事業区分ごとに限度額がありますので注意してください。全県・地域事業 (P6 参照)、実践活動事業 (P35 参照) 自主防災組織強化支援事業 (P77 参照)、若者支援事業 (P99 参照)、参加者一人当たりの経費の上限 (P8・38 参照)

例 1 全県事業 総事業費 170 万円 (助成対象経費が 155 万円の場合)

支出	対象経費の合計額 (155 万円)		対象外経費 (15 万円)
収入	1/2 助成金 (77.5 万円)	1/2 自己資金 (77.5 万円)	対象外経費 (15 万円)

例 2 地域事業 総事業費 58 万円 (対象経費 50 万円+ひょうご防災特別推進員の派遣依頼 (派遣に要した実費が 3 万円) の場合)

支出	対象経費の合計額 (50 万円)	推進員派遣経費 (3 万円)	対象外経費 (5 万円)
収入	1/2 助成金 (25 万円)	1/2 自己資金 (25 万円)	推進員派遣経費 (3 万円) 対象外経費 (5 万円)

例 3 実践活動事業 総事業費 38 万円 (うち、備品 (防災資機材) 費が 18 万円の場合)

支出	対象経費の合計額 (28 万円) (内、自己資金としての備品 (防災資機材) 費 3 万円)		
収入	定額 助成金 (15 万円)	自己資金 (13 万円) (備品(資機材)費は除外)	資機材整備経費 (10 万円)

例 4 自主防災組織強化支援事業 総事業費 37 万円 (助成対象経費が 34 万円の場合)

支出	対象経費の合計額 (34 万円)		対象外経費 (3 万円)
収入	10/10 助成金 (上限 32 万円)	自己資金 (2 万円)	対象外経費 (3 万円)

例 5 若者支援事業 総事業費 15 万円 (助成対象経費が 13 万円の場合)

支出	対象経費の合計額 (13 万円)		対象外経費 (2 万円)
収入	10/10 助成金 (上限 10 万円)	自己資金 (3 万円)	対象外経費 (2 万円)

Q10. 一人当たり経費の上限について、どのように計算すればよいですか？

A10. 公的な助成事業として、必要以上に華美な内容とならないよう、全県・地域事業、実践活動事業（マイ避難カード作成、個別避難計画等策定を除く）では、上限額を設定しており、計算は下記のようになります。上限を超えた部分については助成対象外経費として計上してください。（P8・38 参照）

例1 150名のシンポジウムを経費220万円で計画（全県事業で実施の場合）

→ $150 \text{名} \times @ 10,000 \text{円} \times 1/2 = 75 \text{万円}$ < 上限80万円

助成金申請額は75万円、145万円は自己資金で対応

例2 200名参加の防災イベントを経費150万円で計画（地域事業で実施の場合）

→ $200 \text{名} \times @ 3,000 \text{円} \times 1/2 = 30 \text{万円}$ < 上限40万円

助成金申請額は30万円、120万円は自己資金で対応

例3 300名の防災訓練を経費26万円（23万円＋ひょうご防災特別推進員派遣経費3万円）で計画（実践活動事業で実施の場合）

→ $300 \text{名} \times @ 1,000 \text{円} = 30 \text{万円}$ > 23万円

助成金申請額は15万円（P35参照）＋3万円（推進員経費）、8万円は自己資金で対応

Q11. 事業名に震災の教訓発信や、防災・減災の事業であると分かる名称をつけないければいけませんか？

A11. ひょうご安全の日推進事業は、県民のみなさんが震災の教訓を発信し、防災・減災に取り組む事業を支援するものであり、実施団体の構成員以外の方も広く参加いただくことを目的としています。事業名を見て、震災の教訓を発信し、防災・減災に取り組む事業であるとだれもが分かりやすいように、事業名の決定にあたってはご配慮願います。

表示例 ・ △△△△防災フェスティバル～災害から地域を守る～

・ 1. 17は忘れない△△△セミナー

・ 「ひょうご安全の日推進事業」○○○発信事業

Q12. 申請書等はどこに提出するのでしょうか？ A県民局（センター）及びB県民局（センター）管内の2カ所で事業を実施予定ですが、どちらの県民局（センター）に助成金交付申請書を提出すればよいですか？

A12. 全県・地域事業、実践活動事業、若者支援事業は、防災支援課へ提出（メール、FAX又は郵送可）してください。事情により、防災支援課への提出が難しい場合は、貴団体事務局の所在地を所管する県民局（センター）防災担当課へ提出してください。なお、自主防災組織強化支援事業及び防災リーダー活動支援事業については、団体所在地の各市町自主防災組織の担当課へ提出してください。

Q13. 実践活動事業の個別避難計画等策定と、計画に基づいた訓練を行いたいのですが。

A13. 実践活動事業として個別避難計画等策定と防災訓練を行う場合、実践活動事業の提出書類の個別避難計画等策定と防災訓練の項目に記入してください。実践活動事業の個別避難計画等策定と自主防災組織強化支援事業の防災訓練を行う場合は、実践活動事業と自主防災組織強化支援事業それぞれ申請してください。

Q14. 複数の自主防災組織と合同防災訓練を行います、それぞれの組織から助成金を申請できますか。

A14. 1つの事業に対して2つ以上の団体から申請することはできません。例えば、A自主防災組織、B自主防災組織が合同で実施する場合は、AまたはBのどちらかの団体から申請してください。

Q 15. 継続して前年度と同じ事業を申請することは可能ですか？

A 15. 審査委員会で、事業効果等が審査対象項目となりますので、前年度と同じ事業は、他団体の申請状況により、助成額の減額や不採択となる場合もあります。推奨する事業項目の追加や、対象者の変更・拡大、ひょうご防災特別推進員(派遣無料)による講習会、「新ひょうご防災アクション」を活用した学習会を実施するなど、内容充実の工夫をお願いします。

Q 16. 市町等の同様の助成金をあわせて活用することは可能ですか？

A 16. 他の助成金の併用は可能ですが、同一の助成対象経費に対して助成金を二重に受けることはできません。
従って、助成対象外経費や助成対象経費の自己負担分に他の助成金を充当してください。

《事業の変更、中止、未完了関係》

Q 17. 助成金の交付決定後、事業内容を変更する場合、何か手続きが必要ですか？

A 17. 交付決定後に、事業内容の大幅な変更（例：防災訓練→見学）をする場合は、申請時の行事实施日までに事業計画の変更届出書を提出してください。（計画等策定支援専門家派遣事業は除く）事業の目的、実施規模、対象経費が大幅に増減する場合は、認められない場合もあるので、事前に連絡をしてください。

Q 18. 悪天候のため事業を中止した場合、助成金は請求できないのですか？

A 18. 事業を実施しなかった場合は、助成金の交付はできません。但し、悪天候のため、参加者の安全等を考慮し、やむを得ず事業を中止した場合は、事業準備から中止にいたるまでの経緯、経費を報告してください。県民会議で内容を精査の上、事業実施準備に要したと認められる範囲で経費をお支払いします。

Q 19. 実践活動事業の個別避難計画等策定で事業実施期間内に計画等の策定が終わらなかった場合は、期間終了時点での計画等の案を提出すれば助成金を受けることができますか？

A 19. 事業実施期間内に計画等の策定を終えることが原則ですが、期間内に策定が終わらなかった場合は、期間終了時点での計画等の案（個別避難計画の場合は、要支援者、支援者の氏名・住所等の個人情報に記載された部分を塗りつぶし、複写した個別避難計画のサンプルで可）とともに計画等策定経過報告書（P73 参照）及び実績報告書・助成金請求書（P57～60 参照）を提出することが必要です。
これらが受理されれば、助成金をお支払いしますが、計画等の案が提出されない場合、又は提出された計画等の案が著しく不備（策定された個別避難計画の数が極めて少ない場合を含む）であるとして交付決定が取り消された場合等は助成金をお支払いしません。

Q 20. 実践活動事業（個別避難計画等策定）助成金と計画等策定支援専門家派遣事業を併用しましたが、事業実施期間内に計画等の作成が終わりませんでした。引き続き専門家の派遣を受けることはできないのでしょうか？

A 20. 専門家の派遣対象期間についても、原則として助成金の交付決定日又は派遣決定日から1年以内としています。しかし、提出された計画等の案や計画等策定経過報告書の内容により、追加のワークショップを数回程度開催することにより計画等が完成することが十分見込める場合には、専門家及び市町の意見も踏まえて、特例的に派遣期間の延長を認めることがあります。

《事業実績報告関係》

Q 2 1. 実績報告にあたり、助成対象経費を計算したら申請時より減額していました。助成額はどうなりますか？

A 2 1. 実績による対象経費が交付決定時から減額した場合は、実績に応じた助成率（額）により助成額を減額して支給します。

Q 2 2. 実績報告書には、助成対象経費すべての領収書等の写しを添付する必要がありますか？

A 2 2. 領収書等は助成対象経費に該当するすべての支出について添付してください。助成対象外経費の支出については、領収書等の添付は不要です。

Q 2 3. 事業実績報告書には、領収書等の写しを添付することとされていますが、予算の都合により、助成金の交付後でないと支払いができないため、領収書の添付ができません。どうすればよいですか？

A 2 3. 領収書がない場合は、一時的に請求書でも代用できますが、助成金の交付後 30 日以内に、領収書の写しを提出してください。

Q 2 4. 事業実績報告書には、支出の内容及び金額を証明する領収書等の写しを添付することとされています。領収書に金額と「商品代」としか記載されていませんが、問題ありませんか？

A 2 4. 領収書に「商品代」や「事務用品代」「食品代」「印刷代」「委託料」と記載されているだけでは、支出の内容が明確でないため、納品書や請求書、レシートなどの明細（品名・数量・単価など）がわかる書類の写しを、領収書に添付してください。

Q 2 5. 任意団体でも源泉徴収義務がありますか？

A 2 5. 団体として事業を実施して頂きますので、すべての実施団体が源泉徴収義務者となります。ご不明な点は、団体の所在地を管轄する税務署へお問い合わせください。

Q 2 6. 助成金は、いつ振り込まれますか？

A 2 6. 事業実績報告書の提出後、書類に不備がなければ、1 カ月程度（年度末はそれ以上の日数を要することがあります）で、ご指定の口座へ振込みます。振込日は、F A X 等で連絡します。

Q 2 7. 実績報告書に購入した備品の写真の添付が必要ですが、商品カタログの写真も提出してもよいですか？

A 2 7. 助成事業を利用して購入した備品については、購入し利用された事実確認のために写真の提出をお願いしています。商品カタログでは購入し使用したことが確認できないため、購入した現品の写真の提出をお願いします。また、訓練で活用している写真も提出してください。

Q 2 8. 実績報告書に添付する領収証の代わりとしてレシートを提出してもよいですか？

A 2 8. レシートの提出でもかまいません。

「ひょうご減災活動の日」 フェイスブックの活用について

ひょうご安全の日推進県民会議では、毎月17日を「減災活動の日」として、防災・減災の取組みの具体的な実践を呼びかけています。

「ひょうご減災活動の日」のフェイスブックページに「👍（いいね!）」していただくことで、事業のPRや、実施結果を投稿（写真や動画も添付可能）することができます。是非ご活用ください。

※アカウント登録が未了の方は、まず登録していただく必要があります。

「ひょうご減災活動の日 facebook」で検索



ひょうご防災減災推進条例

制定：平成17年3月28日 条例第42号

改正：令和3年10月6日 条例第37号

平成7年1月17日未明、兵庫県南部を襲った地震は、一瞬にして多くの尊い人命と財産を奪い去った。

阪神・淡路大震災は、自然への畏敬の念、共同体意識が希薄となった都市生活の脆弱さを明らかにし、これまで効率と成長を重視し、安全と安心の視点をおろそかにしてきた社会に大きな警告を発した。

私たちは、この経験から、命の尊さを再確認するとともに、地域での助け合い、国内外からのボランティアの支援等を通じて、人と人が支え合うことの大切さを改めて実感した。

県民、民間団体、市町、県、国等が一体となって創造的復興を目指した結果、高齢者等を地域で見守る活動、県民一人ひとりの主体的な社会活動等今後の成熟社会を支える取組が広がり、平素から災害による被害の軽減を図る減災の取組も進んでおり、安全で安心できる社会を築いていく災害文化ともいべきものが広がりつつある。

阪神・淡路大震災の経験と教訓をいつまでも忘れることなく、あわせてこれを知らない県民には正しく伝え、この経験と教訓を活かして、これからの災害に備えることが私たちの責務であることを強く自覚する。これは、東日本大震災、熊本地震等においても改めて認識された。今後、防災減災の取組を一層推進することにより、安全で安心な社会づくりを進めるため、この条例を制定する。

(ひょうご安全の日)

第1条 阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として、1月17日をひょうご安全の日と定める。

(県の取組)

第2条 県は、防災減災の取組を推進するため、次に掲げる事業に取り組むものとする。

- (1) 県民等（県民、民間団体及び事業者をいう。以下同じ。）が行う耐震等防災減災のための活動を促進する事業
- (2) 防災減災に関する研究等を支援する事業
- (3) 創造的復興の成果の発信、阪神・淡路大震災の経験の継承等ひょうご安全の日の趣旨にふさわしい事業
- (4) 防災減災の取組を推進する体制を整備する事業
- (5) 市町が行う防災減災の取組を促進する事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、防災減災の取組を推進するために必要な事業

2 県は、関係行政機関及び県民等と連携して前項の事業を推進するために必要な措置を行うものとする。

(市町の取組)

第3条 市町は、防災減災の取組を推進するため、次に掲げる事業に取り組むものとする。

- (1) 災害対策基本法（以下「法」という。）第49条の7第1項に規定する指定避難所の指定及び整備等を行う事業
 - (2) 法第49条の14第1項に規定する個別避難計画（以下「個別避難計画」という。）の作成等法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者（以下「避難行動要支援者」という。）その他の特に配慮を要する者を支援する事業
 - (3) 地域で災害に対処するための能力である地域防災力の向上に資する事業
 - (4) 防災減災の取組を推進する体制を整備する事業
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、防災減災の取組を推進するために必要な事業
- 2 市町は、県及び防災関係機関と連携して県民等の自発的な防災減災のための活動を促進するものとする。
- 3 市町は、災害の発生に備え、自主防災組織等（法第2条の2第2号に規定する自主防災組織、自治会等の民間団体をいう。以下同じ。）に対し避難行動要支援者の法第49条の11第1項に規定する名簿情報又は法第49条の15第1項に規定する個別避難計画情報を提供するため、法第49条の11第2項ただし書又は第49条の15第2項ただし書に規定する特別の定めを設ける条例を制定する等法制上の措置その他の必要な措置を行うものとする。

（事業者の取組）

第4条 事業者は、災害時においてもその事業を継続し、又は早期に再開するための必要な措置を定めた計画の策定及び当該計画を実施するための体制の整備に取り組むものとする。

2 事業者は、地域における災害への備えに関する活動、災害時の従業員のボランティア活動を促進する取組その他の防災減災のための活動に取り組むものとする。

3 事業者は、災害復旧等に必要な物資又は役務の円滑かつ迅速な提供を行うための協定を県及び市町と締結する等県及び市町が実施する防災減災のための事業に協力するものとする。

（自主防災組織等の取組）

第5条 自主防災組織等は、法第42条第3項に規定する地区防災計画の提案及び当該計画に基づく防災減災のための活動に取り組むものとする。

2 自主防災組織等は、個別避難計画の作成への参画及び当該計画に基づく防災訓練等に取り組むものとする。

（県民等の取組）

第6条 県民及び民間団体は、地域における災害への備えに関する活動、人と人々が支え合う地域社会づくりに資する活動、災害時のボランティア活動、ひょうご安全の日の趣旨にふさわしい活動その他の防災減災のための活動に取り組むものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

1. 17ひょうご安全の日宣言

阪神・淡路大震災から27年経った
私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
この震災の教訓を知ってもらいたい 活かしてもらいたい
そのように願って 伝え続けてきた

この大震災に加えて 東日本大震災も起こり
熊本地震 大阪府北部地震そして北海道胆振東部地震など
幾つかの地震災害を経験し
多くの教訓を得ることができた

こうしている間にも 地球温暖化が進行して
線状降水帯という 極端な集中豪雨が発生し
一昨年は熊本においては球磨川の未曾有の外水氾濫や
多摩川流域の未経験の内水氾濫となり
多くの人のいのちを奪い 都市機能をマヒさせた

しかも 新型コロナウイルスによる感染症拡大が
世界的なパンデミックとなって 二年近く猛威を振るい
時には 豪雨災害も重なって
複合災害となる危険性が顕在化するようになった

避難所の運営やボランティア活動も制約を受けたが
深刻な被害のために 被災地の復旧と復興が遅れることになった
だから パンデミックと南海トラフ地震などの大規模災害
との複合災害の襲来が心配だ

忘れない 伝える 活かす 備える 阪神・淡路大震災の教訓を
震災の教訓は すべての時代に通じる知恵だから

2022年1月17日

ひょうご安全の日推進県民会議

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

2017年1月から毎月17日は 入館無料!!

17日は語り部による震災語り継ぎワークショップも開催

※17日が休館日の場合は翌日が対象となります。



1.17シアター

阪神・淡路大震災発生地震破壊のすさまじさを大型映像と音響で体感



震災からの復興をたどるコーナー

地震直後や復興過程の生活・まちの姿をメッセージとグラフィックで解説



防災・減災ワークショップ

実験やゲームを通して、防災・減災に関する実践的な知識を学習



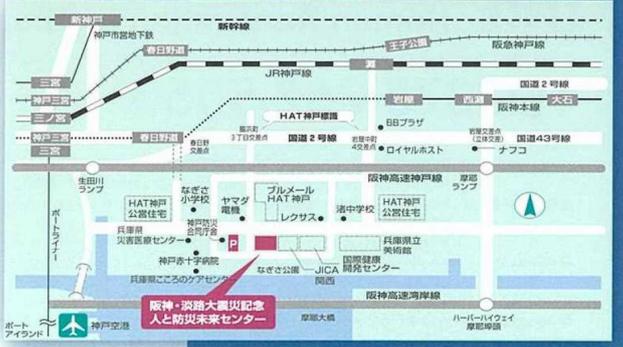
毎日、日没～21時まで毎月にテーマが変わるライトアップを実施中

阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター
DRI The Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial
Disaster Reduction and Human Renovation Institution

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

TEL.078-262-5050

- 営業時間 / 9:30～17:30(入館は16:30まで)
ただし7～9月は9:30～18:00(入館は17:00まで)
金・土曜日は通年9:30～19:00(入館は18:00まで)
- 休館日 / 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は翌平日)、12月31日～1月1日
- 入館料金 / 大人600円、大学生450円、高校生無料、中学生以下無料
障がい者、70歳以上の高齢者は証明書提示により上記の半額
- アクセス / (鉄道) 阪神電鉄「岩屋」駅、「春日野道」駅から徒歩約10分
JR「灘」駅から徒歩約12分
(車) 阪神高速道路神戸線「摩耶」ランプから約4分、「生田川」ランプから約8分
- 駐車場 / 有(総合案内での駐車券提示による観覧者割引有)



<http://www.dri.ne.jp/>

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

阪神・淡路大震災の経験と教訓を伝える災害ミュージアム

2021年リニューアルオープン

人と防災未来センター 東館3階

BOSAIサイエンスフィールド

令和4年
10/22(土)・23日

HAT神戸エリアで
国内最大級の防災イベント

ぼうさいこくたい2022
(防災推進国民大会)

開催決定!



ディザスターウォール

地球上で起こる自然現象と人々の生活が変わることによって自然災害が発生することを学びます。



ハザードVRポート

地震や津波、風水害の現場を360°広がるVR映像と音声で体験します。



ディザスターウォール

ミッションルーム

リアルに再現された住居やコンビニで、自ら状況を判断して避難行動につなげるためのトレーニングを行います。

自然災害時に、
自分で考え判断し、
行動できる力を。



ジオ&スカイホール

自然現象のメカニズムを学び、それが自然災害とどのように結びつくのかを体験します。

ジオ&スカイホール

ハザードVRポート

ミッションルームA

ミッションルームB



クエストキューブ

災害時の様々な場面を体験できる映像空間でクイズに答え、命を守る最善の行動力を身につけます。

ディスカバリーラウンジ

クエストキューブ

毎月17日は
(休日の場合は翌平日)
入館無料

- 施設名 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
- 住所 〒651-0073 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-5-2
- 電話番号 078-262-5050(観覧案内)
- 開館時間 9:30~17:30(入館は16:30まで)、ただし7~9月は9:30~18:00(入館は17:00まで)
金・土曜日は通常9:30~19:00(入館は18:00まで)
- 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合は翌平日)、12月31日~1月1日
- 入館料金 <共通(西館+東館)> 大人600円、大学生450円、高校生以下無料
<東館のみ> 大人300円、大学生200円、高校生以下無料
※毎月17日(休館日の場合は翌18日)は入館無料
- アクセス <鉄道> 阪神電鉄「岩屋」駅、「春日野道」駅から徒歩約10分
JR「灘」駅から徒歩約12分
<車> 阪神高速道路神戸線「摩耶」ランプから約4分、「生田川」ランプから約8分

詳しくはホームページへ <https://www.dri.ne.jp>

人と防災未来センター 検索



		全県・地域事業 実践活動事業 若者支援事業	自主防災組織支援強化事業 防災リーダー活動支援事業
お問い合わせ 資料請求先		兵庫県防災支援課 (078) 362-9984 (原則として平日9:00~12:00,13:00~17:00)	兵庫県消防課 (078) 362-9819 (同左)
提出 方法	メール	防災支援課組織 bosaishien@pref.hyogo.lg.jp ※「件名」に「ひょうご安全の日助成金 申請等(申請団体名)」と記載願います	各市町の自主防災組織担当課 へ提出願います
	F A X	(078) 362-4459 ※F A Xを送られた場合は、上記お問い 合わせ先まで連絡願います	
	郵便	〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県防災支援課 ひょうご安全の日助成金担当	
	持参	上記の方法では提出が難しい場合のみ 防災支援課又は各県民局・県民センターへ	

《県民局・センター総務防災課 所管区域》

地域事業の申請時にご確認ください（申請書の提出先は兵庫県防災支援課です）。

神戸県民センター	神戸市
阪神南県民センター	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北県民局	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨県民局	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨県民局	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨県民センター	姫路市、神河町、市川町、福崎町
西播磨県民局	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬県民局	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

ホームページ

ひょうご安全の日公式サイト <https://19950117hyogo.jp/calendar/>
 ※申請書等の様式は、こちらからダウンロードできます。

R4版